
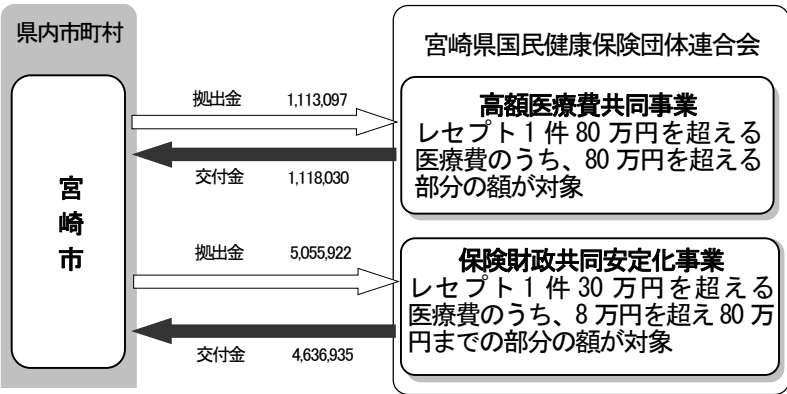


### 重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)										
賦課事務費  税務部 〈国保年金課〉 <b>【国民健康保険特会】</b>	20,000 (18,600)	国民健康保険税の適正賦課に努めます。  ○重点項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>・未申告者に対する申告勧奨対策</li> <li>・社保加入者に対する国保喪失勧奨</li> <li>・国民健康保険未加入者に対する加入勧奨</li> <li>・退職被保険者の適用適正化対策</li> </ul>										
医療費の適正化対策  税務部 〈国保年金課〉 <b>【国民健康保険特会】</b>	59,630 (57,520)	国民健康保険財政の安定化のため、医療費の適正化を推進します。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・レセプト（診療報酬明細書）点検の充実強化 24,443</li> <li>・第三者行為の求償 6,778                交通事故等の第三者行為により生じた保険給付（保険者負担分）について、その加害者に対して損害賠償請求を行う</li> <li>・ジェネリック医薬品の使用促進 868</li> <li>・医療費通知（年6回送付） 27,541</li> </ul>										
国民健康保険 保険給付費  税務部 〈国保年金課〉 <b>【国民健康保険特会】</b>	30,260,337 (29,710,101)	被保険者の疾病、負傷、出産、死亡等に対し保険給付を行います。 また、レセプトの審査事務および医療機関に対する診療報酬等の支払事務に対して手数料を支払います。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・療養給付費の支給 26,181,600                医療機関で行った診療、調剤等（現物給付）に対する保険給付</li> <li>・療養費の支給 261,480                柔道整復、あんま・マッサージ、はり・きゅう施術等に対する保険給付</li> <li>・高額療養費等の支給 3,450,600</li> <li>・出産育児一時金の支給 255,960</li> <li>・葬祭費の支給 10,560</li> <li>・診療報酬審査支払手数料 99,837</li> </ul> 										
後期高齢者支援金等  税務部 〈国保年金課〉 <b>【国民健康保険特会】</b>	5,912,169 (5,971,636)	75歳以上の高齢者が加入する後期高齢者医療の給付に要する費用の4割を医療保険者が負担することになっており、加入者数に応じて後期高齢者支援金等を拠出します。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【 後期高齢者の医療の給付に要する費用 】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">公費(約5割) [国：都道府県：市町村=4：1：1]</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">高齢者の保険料(1割)</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">後期高齢者交付金(約4割)</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">↑ &lt;交付&gt; <b>後期高齢者支援金</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社会保険診療報酬支払基金</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">← <b>医療保険者</b></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">← <b>被保険者</b></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">← <b>保険税</b></td> <td></td> </tr> </table> </div>	公費(約5割) [国：都道府県：市町村=4：1：1]	高齢者の保険料(1割)	後期高齢者交付金(約4割)		社会保険診療報酬支払基金	← <b>医療保険者</b>	← <b>被保険者</b>		← <b>保険税</b>	
公費(約5割) [国：都道府県：市町村=4：1：1]	高齢者の保険料(1割)											
後期高齢者交付金(約4割)												
社会保険診療報酬支払基金	← <b>医療保険者</b>	← <b>被保険者</b>										
	← <b>保険税</b>											
介護納付金  税務部 〈国保年金課〉 <b>【国民健康保険特会】</b>	2,615,238 (2,637,834)	介護保険制度における介護(予防)給付に要する費用のうち、40歳以上65歳未満の国民健康保険加入者が負担すべき費用を納付金として拠出します。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【 介護給付および予防給付に要する費用 】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">公費(50%) [国：都道府県：市町村=25%：12.5%：12.5%]</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第1号被保険者保険料(20%)</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第2号被保険者保険料(30%)</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">↑ &lt;交付&gt; <b>介護納付金</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社会保険診療報酬支払基金</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">← <b>医療保険者</b></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">← <b>被保険者</b></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">← <b>保険税</b></td> <td></td> </tr> </table> </div>	公費(50%) [国：都道府県：市町村=25%：12.5%：12.5%]	第1号被保険者保険料(20%)	第2号被保険者保険料(30%)		社会保険診療報酬支払基金	← <b>医療保険者</b>	← <b>被保険者</b>		← <b>保険税</b>	
公費(50%) [国：都道府県：市町村=25%：12.5%：12.5%]	第1号被保険者保険料(20%)											
第2号被保険者保険料(30%)												
社会保険診療報酬支払基金	← <b>医療保険者</b>	← <b>被保険者</b>										
	← <b>保険税</b>											

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																												
<p>共同事業拠出金</p> <p>税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】</p>	<p>6,169,019 (6,262,174)</p>	<p>市町村間の保険料の平準化と保険財政の安定化を図るため、高額な医療費(30万円超)のうち一定額が、実施主体である宮崎県国民健康保険団体連合会から、交付されます。</p> <p>その交付金の財源は、県内保険者がそれぞれの医療費や被保険者数に応じて拠出して賄われます。</p> 																												
<p>特定健診・ 特定保健指導事業</p> <p>税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】</p>	<p>185,000 (179,000)</p>	<p>生活習慣を改善し生活習慣病を予防するため、国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した「特定健康診査」を実施します。</p> <p>また、健診の結果、メタボリックシンドロームやその予備群に該当する方を対象に「特定保健指導」を行います。</p> <table border="1" data-bbox="614 1052 1428 1321"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>特定健康診査</th> <th rowspan="2">特定保健指導</th> </tr> <tr> <th>個別健診・集団健診</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施時期・期間</td> <td>6月～翌年2月末</td> <td>6か月</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>40歳以上の宮崎市国民健康保険加入者</td> <td>メタボリックシンドロームやその予備群の方</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 集団健診は、佐土原・田野・高岡・清武等で実施</p> <p>《 特定健診受診率 》</p> <table border="1" data-bbox="614 1400 1428 1579"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標 (%)</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>30.0</td> </tr> <tr> <td>実績 (%)</td> <td>19.5</td> <td>20.4</td> <td>21.0</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		特定健康診査	特定保健指導	個別健診・集団健診	実施時期・期間	6月～翌年2月末	6か月	対象者	40歳以上の宮崎市国民健康保険加入者	メタボリックシンドロームやその予備群の方		H22	H23	H24	H25	H26	目標 (%)	25.0	25.0	25.0	25.0	30.0	実績 (%)	19.5	20.4	21.0	—	—
	特定健康診査	特定保健指導																												
	個別健診・集団健診																													
実施時期・期間	6月～翌年2月末	6か月																												
対象者	40歳以上の宮崎市国民健康保険加入者	メタボリックシンドロームやその予備群の方																												
	H22	H23	H24	H25	H26																									
目標 (%)	25.0	25.0	25.0	25.0	30.0																									
実績 (%)	19.5	20.4	21.0	—	—																									
<p>特定健診 受診率アップ事業</p> <p>税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】</p>	<p>4,000 (4,300)</p>	<p>特定健診の受診率を向上させるため、健診対象者に対してコールセンターから受診勧奨を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者 18,000人 <ul style="list-style-type: none"> <li>①平成24年度未受診で平成25年度に受診した方</li> <li>②宮崎市国民健康保険ではじめて特定健康診査を受診する方 等</li> </ul> </li> <li>内容 8月～翌年1月末まで、電話による受診勧奨を実施</li> </ul>																												

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																										
健康診査事業  税務部 〈国保年金課〉 【後期高齢特会】	83,649 (78,827)	後期高齢者医療制度加入者の健康の保持増進、生活習慣病の早期発見・早期治療を図るため、健康診査を実施します。  <table border="1"> <tr> <td></td> <td>個別健診・集団健診</td> </tr> <tr> <td>実施時期・期間</td> <td>6月～翌年2月末</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>後期高齢者医療制度加入者</td> </tr> </table> 《健康診査受診者数》 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H23(実績)</td> <td>H24(実績)</td> <td>H25(見込)</td> <td>H26(見込)</td> </tr> <tr> <td>個別健診</td> <td>6,057人</td> <td>6,640人</td> <td>7,247人</td> <td>7,800人</td> </tr> <tr> <td>集団健診</td> <td>793人</td> <td>853人</td> <td>953人</td> <td>1,000人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,850人</td> <td>7,493人</td> <td>8,200人</td> <td>8,800人</td> </tr> </table>		個別健診・集団健診	実施時期・期間	6月～翌年2月末	対象者	後期高齢者医療制度加入者		H23(実績)	H24(実績)	H25(見込)	H26(見込)	個別健診	6,057人	6,640人	7,247人	7,800人	集団健診	793人	853人	953人	1,000人	計	6,850人	7,493人	8,200人	8,800人
	個別健診・集団健診																											
実施時期・期間	6月～翌年2月末																											
対象者	後期高齢者医療制度加入者																											
	H23(実績)	H24(実績)	H25(見込)	H26(見込)																								
個別健診	6,057人	6,640人	7,247人	7,800人																								
集団健診	793人	853人	953人	1,000人																								
計	6,850人	7,493人	8,200人	8,800人																								
はり・きゅう・ あんま施術事業  税務部 〈国保年金課〉 【国民健康保険特会】	77,500 (79,500)	被保険者が、はり・きゅう・あんまの施術を受ける際に、施術料の一部を助成します。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成額 1術-1,100円、2術-1,400円</li> <li>・限度回数 60回</li> </ul> 																										
後期高齢者医療 広域連合負担金  税務部 〈国保年金課〉	3,530,953 (3,517,231)	「後期高齢者医療制度」の医療費や、組織運営・制度運営に要する事務的な費用の一部を、宮崎県後期高齢者医療広域連合へ負担します。  ○負担金の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療に対する負担金 3,340,804</li> <li>・事務的負担金 190,149</li> </ul>																										
後期高齢者医療 広域連合納付金  税務部 〈国保年金課〉 〈国保収納課〉 【後期高齢特会】	4,015,144 (3,728,790)	後期高齢者医療制度の被保険者から徴収した保険料を宮崎県後期高齢者医療広域連合に納付します。 また、低所得者等の保険料軽減分を公費により負担(県3/4、市1/4)し、被保険者の保険料負担の軽減、後期高齢者医療制度の安定を図ります。  ○納付金の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料の納付 3,148,363</li> <li>・低所得者等に対する保険料軽減分の納付 866,781</li> </ul>																										
国民健康保険税 収納率向上対策事業  税務部 〈国保収納課〉 【国民健康保険特会】	117,800 (120,800)	国民健康保険財政の安定化のため、保険税の収納率向上に努めます。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の推進</li> <li>・夜間、休日相談窓口の設置</li> <li>・新規滞納者への納税指導の徹底</li> <li>・高額、悪質滞納者等への滞納処分の強化</li> </ul> 																										

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
地域福祉活動推進 補助事業  福祉部 〈福祉総務課〉  地域力	44,094 (44,094)	地域福祉活動を推進するため、以下の事業を行う宮崎市社会福祉協議会に対して助成します。 ○地区社協活動等の支援 地域の状況に応じた地域福祉活動を推進するため、地域福祉ニーズの把握や住民への福祉啓発、地域福祉ボランティアの養成などを行う地区社会福祉協議会の活動を支援します。 ○福祉協力員活動の支援 地域の見守り活動を推進するために、民生委員・児童委員と連携を図りながら見守り活動を行う福祉協力員の育成と活動を支援します。 ・福祉協力員 1,766人(平成25年7月現在)
総合福祉相談補助 事業  福祉部 〈福祉総務課〉	3,540 (3,540)	地域住民が安心して暮らすことのできる福祉のまちを目指し、住民のニーズを反映した総合的福祉サービスを推進するため、弁護士や専任相談員による福祉総合相談事業の費用の一部を助成します。 ○主な事業内容 ・助成対象 宮崎市社会福祉協議会 ・開始年度 平成8年度 ・相談件数 735件(平成24年度)
見守りネット台帳 整備補助事業  福祉部 〈福祉総務課〉  地域力	850 (850)	地域住民が安心して暮らすことのできる福祉のまちを目指し、安否確認や生活支援が必要な在宅の高齢者・障がい者等の現状、また、災害時の要援護者の確認を訪問により把握・管理する台帳整備事業の費用の一部を助成します。 ○主な事業内容 ・助成対象 宮崎市社会福祉協議会 ・開始年度 平成10年度 ・台帳登録者 11,017世帯(平成25年10月現在)
ふれあいハートサー ビス補助事業  福祉部 〈福祉総務課〉	5,320 (5,370)	在宅の高齢者や障がい者に対し、市民が有償のボランティアとして家事援助および身体介護のサービスを提供する、住民参加型の在宅支援事業の費用の一部を助成します。 ○主な事業内容 ・助成対象 宮崎市社会福祉協議会 ・開始年度 平成6年度 ・登録者数 利用会員：98名(平成25年3月現在) 協力会員：45名( " )
宮崎特攻基地慰霊祭 補助事業  福祉部 〈福祉総務課〉	340 (340)	恒久平和の大切さについて認識を深めるため、「宮崎特攻基地慰霊碑」の慰霊祭に係る費用を助成します。 ・助成対象 宮崎特攻基地慰霊祭実行委員会 ・宮崎特攻基地慰霊碑(赤江地区) 昭和58年3月建立、799柱 合祀

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
民生委員活動費  福祉部 〈福祉総務課〉  地域力	100,400 (103,900)	地域福祉の向上と低所得者世帯の福祉の充実を図るため、社会奉仕の精神を持って社会福祉の増進に取り組む民生委員・児童委員の活動や研修に対して助成します。  ○主な事業内容 ・民生委員・児童委員に対する活動費補助金 91,010 ・民生委員児童委員協議会に対する運営補助金 8,925  ○定数 平成25年12月1日～平成28年11月30日の委嘱期間 ・民生委員・児童委員定数 743名 (うち主任児童委員定数 54名) ・平成25年12月1日民生委員・児童委員一斉改選により11名定数増
みやざき健康ふくしまつり補助事業  福祉部 〈福祉総務課〉 健康管理部 〈保健医療課〉  【90周年】	4,128 (4,128)	福祉・医療・健康づくり団体やボランティアと協力して、市民に健康づくりや福祉について考える機会を提供するとともに、交流を通して相互理解を深めるため、「みやざき健康ふくしまつり」の開催費用の一部を助成します。  ○まつりの概要 ・助成対象 みやざき健康ふくしまつり実行委員会 ・主要内容 医師等による健康づくりコーナー、福祉作業所等によるグルメ・お買い物コーナー、ステージアトラクション 【平成25年度実績】 ・開催日 平成25年11月3日(日) ・場所 フローランテ宮崎 ・参加団体 82団体 ・来場者数 9,423人
宮崎市社会福祉事業 団補助事業  福祉部 〈福祉総務課〉	41,180 (36,200)	市民福祉の向上を推進するため、障がい児(者)の診療・相談・通園等の各事業を実施する宮崎市総合発達支援センターをはじめ、児童館・児童センター15施設、老人福祉センター3施設、老人いこいの家3施設の管理運営を行っている宮崎市社会福祉事業団に対し、本部事務局の運営費の一部を助成します。  ○事務局 宮崎市役所 第4庁舎1階
宮崎市社会福祉協議会補助事業  福祉部 〈福祉総務課〉	183,465 (182,790)  宮崎 116,718 佐土原 23,664 田野 12,176 高岡 10,765 清武 20,142	地域福祉の推進を図り、健康で安心して暮らせる豊かな地域づくりを進めるため、宮崎市社会福祉協議会事務局の運営費の一部を助成します。 また、「宮崎市心身障害者福祉会館」の運営費の一部を助成します。  ○事務局 宮崎市総合福祉保健センター内(花山手)

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
福祉保健センター等 指定管理料  福祉部 〈福祉総務課〉	179,392 (167,885)  宮崎 96,958 佐土原 16,290 田野 38,881 清武 27,263	<p>地域福祉の推進や障がい者・高齢者の福祉増進を図るため、指定管理者制度を活用し、拠点施設である福祉保健センター等の適切な管理運営をします。</p> <p>○各福祉センターの指定管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮崎市総合福祉保健センター 96,958 指定期間 平成23年4月～平成28年3月</li> <li>・宮崎市佐土原地域福祉センター 16,290 指定期間 平成23年1月～平成28年3月</li> <li>・宮崎市田野総合福祉館 38,881 指定期間 平成23年4月～平成28年3月</li> <li>・宮崎市清武総合福祉センター 27,263 指定期間 平成24年4月～平成29年3月</li> </ul> <p>○業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の福祉活動の推進</li> <li>・健康管理意識の高揚啓発</li> <li>・障がい者および高齢者の福祉の増進</li> </ul> <p>○指定管理者 宮崎市社会福祉協議会</p>
臨時福祉給付金支給 事業  福祉部 〈福祉総務課〉	1,324,609	<p>国において、平成26年4月の消費税率引上げに際し、低所得者に対する適切な配慮を行うことを目的に暫定的・臨時的な措置として実施される臨時福祉給付金支給業務を行うため、申請書の受付や審査・支給等を行います。(実施主体：市町村)</p> <p>○給付対象者 (基準日：平成26年1月1日) 市町村民税(均等割)が課税されていない者から、以下の者を除いた者。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村民税(均等割)が課税されている者の扶養親族等</li> <li>・生活保護制度内で対応される被保護者等</li> </ul> <p>○給付額 対象者一人につき10,000円</p> <p>○加算措置 基礎年金や児童扶養手当の受給者等については、一人につき5,000円を加算する。</p>
新 宮崎市総合福祉保健 センター消防設備改 修事業  福祉部 〈福祉総務課〉	1,200	<p>宮崎市総合福祉保健センターの計画的な設備の維持保全を行うため、消防設備補助加圧ポンプユニットを設置します。</p>
新 第31回九州地方 更生保護大会補助 事業  福祉部 〈福祉総務課〉	250	<p>保護司の意識の統一と士気の高揚を図り、更生保護制度の一層の充実と発展を期すため、宮崎県保護司会連合会に対し、平成26年11月に開催される第31回九州地方更生保護大会費用の一部を助成します。</p>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>① 障がい者工賃向上 支援事業</p> <p>福祉部 〈障がい福祉課〉</p>	<p>5,000</p>	<p>障害者優先調達推進法が施行され、今後障がい者就労施設等からの物品調達が増えていく中、障がい者の福祉的就労による経済的自立および社会参加を促進するため、障がい者就労支援等事業所または一般企業との連携を強化し、共同販売や新製品開発による販売力の向上により、障がい者の工賃向上を支援します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 わくわくネットワーク実行委員会 (市内障がい者就労支援等事業所 36 か所登録)</li> <li>・事務局設置 宮崎テクノリサーチパーク交流研修センター内</li> <li>・事業概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>製品販売 「わくわく市」の開催と集客力のあるイベントへの出店、ホームページによる販売促進</li> <li>製品開発 事業所、企業との連携による製品開発研究</li> <li>業務受注 企業等からの請負業務の共同受注をあっせん</li> </ul> </li> </ul> <p>○事業経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品開発など事業化のための研修会等経費 262</li> <li>・インターネット等販売やチラシ・ポスター等の広報経費 855</li> <li>・人件費などの事務局維持経費 3,883</li> </ul> <p>○協力、関係機関との連携図</p>
<p>① 障がいのある大学生 の修学支援事業</p> <p>福祉部 〈障がい福祉課〉</p>	<p>450</p>	<p>重度の障がいにより、大学での修学に介助を必要とする学生を支援するため、介助員を配置する大学に対し、必要な経費の一部を補助します。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内 訳 宮崎大学 450 千円×1 名</li> <li>・対象経費 介助員の配置に必要な報酬、共済費、通勤費</li> </ul>
<p>① 総合発達支援 センター生活介護 送迎車両更新事業</p> <p>福祉部 〈障がい福祉課〉</p>	<p>512</p>	<p>送迎車両の故障によるサービスの低下を防ぎ、利用者の移動の負担を軽減するため、生活介護事業で使用する送迎車両を更新し、安全な送迎サービスを提供します。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・更新車両 1 台 (リース)</li> <li>・昇降リフト搭載</li> <li>・車椅子のまま乗車できる台数 4 台</li> </ul>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)												
<p>⑨ 障がい者ピア活動 支援事業</p> <p>福祉部 〈障がい福祉課〉</p>	<p>1,360</p>	<p>障がい者の自立や社会参加を促すため、障がい者を地域活動支援センター I 型事業所における相談カウンセラー（ピアカウンセラー）として養成し、増やしていくことで、障がい者の相談機会の拡充を図るとともに、障がい者やその家族が抱える悩みを軽減します。</p> <p>○事業内容 ピアカウンセラーによる相談活動、ピアカウンセラー育成のための研修、先進地視察 など</p> <table border="1" data-bbox="651 528 1265 636"> <thead> <tr> <th>委託先</th> <th>委託料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域生活支援センターすみよし</td> <td>812</td> </tr> <tr> <td>江南よしみ地域生活支援センター</td> <td>548</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ピアカウンセラー…同じ悩みや障がいがある者に対してカウンセリング等の活動を行う障がい当事者である相談員</p>	委託先	委託料	地域生活支援センターすみよし	812	江南よしみ地域生活支援センター	548						
委託先	委託料													
地域生活支援センターすみよし	812													
江南よしみ地域生活支援センター	548													
<p>⑨ 意思疎通支援者 養成事業</p> <p>福祉部 〈障がい福祉課〉</p>	<p>3,600</p>	<p>聴覚や言語、音声機能などに障がいがある人たちの社会参加を促すため、手話奉仕員、手話通訳者、要約筆記者を養成し、意思疎通の円滑化を図ります。</p> <p>○事業内容</p> <table border="1" data-bbox="579 987 1437 1238"> <thead> <tr> <th></th> <th>内容</th> <th>養成人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手話奉仕員</td> <td>手話の学習経験がない人を、手話で日常会話ができるように養成します。</td> <td>25 人</td> </tr> <tr> <td>手話通訳者</td> <td>手話で日常会話ができる人を、手話通訳に必要な技術を習得できるように養成します。</td> <td>20 人</td> </tr> <tr> <td>要約筆記者</td> <td>要約筆記の学習経験がない人を、要約筆記を行うのに必要な技術を習得できるように養成します。</td> <td>20 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・手話奉仕員および手話通訳者養成…養成が実施可能な団体へ委託 ・要約筆記者養成…養成講座を実施する県に対する負担金の支払</p>		内容	養成人数	手話奉仕員	手話の学習経験がない人を、手話で日常会話ができるように養成します。	25 人	手話通訳者	手話で日常会話ができる人を、手話通訳に必要な技術を習得できるように養成します。	20 人	要約筆記者	要約筆記の学習経験がない人を、要約筆記を行うのに必要な技術を習得できるように養成します。	20 人
	内容	養成人数												
手話奉仕員	手話の学習経験がない人を、手話で日常会話ができるように養成します。	25 人												
手話通訳者	手話で日常会話ができる人を、手話通訳に必要な技術を習得できるように養成します。	20 人												
要約筆記者	要約筆記の学習経験がない人を、要約筆記を行うのに必要な技術を習得できるように養成します。	20 人												
<p>特別障がい者手当等 給付事業</p> <p>福祉部 〈障がい福祉課〉</p>	<p>218,000 (209,000)</p>	<p>重度障がい者の福祉の向上のため、特別障がい者手当等を 2・5・8・11 月に支給し、重度障がいにより生じる特別な費用負担を軽減します。</p> <p>○主な事業内容</p> <p>特別障がい者手当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 20 歳以上の在宅の重度障がい者で、日常生活において常時特別の介護を必要とする者</li> <li>・支給額 月額 26,080 円</li> </ul> <p>障がい児福祉手当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 20 歳未満の在宅の重度障がい児で、日常生活において常時特別の介護を必要とする者</li> <li>・支給額 月額 14,180 円</li> </ul>												



## 重点目標 3-1 ともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
重度障がい者介護金 支給事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	17,300 (18,500)	重度障がい者の福祉の増進のため、在宅の重度障がい者と同一世帯で生計を共にし、日常生活において、常時、重度障がい者を介護している介護者に対して介護金を支給し、在宅介護を支援します。  ○主な事業内容 ・開始年度 平成19年度 ・支給要件 ①身体障がい者手帳1級または2級所持者 ②療育手帳A所持者 ③身体障がい者手帳3級かつ療育手帳B1所持者 ④精神障がい者保健福祉手帳1級所持者 これらの手帳所持者で、障がい支援区分5もしくは6(児童は支援区分3)または、要介護4もしくは5の認定を受けている重度障がい者を介護している人(①～④のいずれも所得制限あり) ・支給額 障がい福祉サービス等の支給決定を受けていない人 …年額60,000円 障がい福祉サービス等の支給決定を受けている人 …年額30,000円
重度障がい者福祉 タクシー料金等助成 事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	58,000 (52,700)	外出困難な重度障がい者などの移動を支援するため、タクシー利用料金またはガソリン料金いずれかの一部を助成し、日常生活の利便性の向上と社会活動の範囲の拡大を図ります。  ○主な事業内容 ・事業開始 昭和63年度 ・対象者 身体障がい者手帳1・2級、療育手帳、 精神障がい者保健福祉手帳1級の所持者 ・交付金額 タクシー券：600円分のタクシー券1月あたり2枚 (@600円×24枚＝14,400円分) ガソリン券：600円分のガソリン券1月あたり1枚 (@600円×12枚＝7,200円分) ・所得制限 本人(20歳未満の場合は本人の属する世帯全員)の市県民税の所得割が非課税
音楽療法普及支援 事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	435 (500)	音楽療法による障がい者および高齢者の心身の機能の維持・回復、生活の質の向上を図るため、音楽療法に関する研修会・専門講座の開催、音楽療法実践者の派遣を実施する団体に対して補助金を交付し、音楽療法の普及と音楽療法士の育成を支援します。  ○主な事業内容 ・実施団体 宮崎音楽療法研究会 ・事業開始 平成8年度
ふれあい福祉体験 研修事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	770 (770)	福祉に対する正しい理解と共生社会の理念の普及・促進を図るため、小中学校や民間事業所などに障がい者および障がい者福祉関係者を講師として派遣し、福祉体験講話や福祉体験(車椅子利用、アイマスク着用など)を実施することで、障がい者への理解を深めます。  ○主な事業内容 ・委託先 宮崎市社会福祉協議会 ・事業開始 平成9年度

重点目標 3 - 1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)								
福祉有償運送運営 協議会運営事業  福祉部 障がい福祉課	200 (229)	<p>重度障がい者、要介護認定者などの移動困難者の外出を支援するため、福祉有償運送運営協議会を設置し、道路運送法に基づく福祉有償運送の適正な運営に関する協議を通じて安全な移送サービスの確保を図ります。</p> <p>運営協議会の構成委員 学識経験者、運輸支局職員、有償運送利用者代表、地域住民代表、交通機関代表、市職員など 計9人程度</p>								
総合発達支援 センター指定管理料  福祉部 障がい福祉課	383,445 (377,363)	<p>障がいの早期発見・早期療育および在宅障がい児(者)を支援するため、指定管理制度を活用し、医療ケアや相談部門を含む総合療育拠点である宮崎市総合発達支援センターを運営します。</p> <p>新 総合発達支援センター生活介護体制強化事業 2,560</p> <p>総合発達支援センターの概要 ・開館日 平成15年4月 ・指定管理者 宮崎市社会福祉事業団</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">施設</th> <th style="width: 50%;">施設の機能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい児(者)総合診療所</td> <td>診療による障がいの早期発見を行う。また、個別指導およびグループ療育を実施し、経過観察や発達相談に応じる。</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援施設 (定員40人)</td> <td>心身の発達に遅れや障がいのある子どもを対象に、機能回復訓練、言語・生活訓練などの療育を行う。</td> </tr> <tr> <td>生活介護事業所 (定員20人)</td> <td>在宅の重症心身障がい者の日常生活動作、運動機能などの発達を促すため、訓練や療育を行う。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">職員体制 (87人) 常勤医師1(小児科)、非常勤医師8(小児2・整形外科1・耳鼻咽喉2・精神1・眼1・歯1)、診療放射線技師1、臨床検査技師1、看護師6、理学療法士3、作業療法士3、言語聴覚士4、臨床心理士5、視能訓練士1、施設長1、保育士・指導員33、管理栄養士1、調理員3、運転手9、ヘルパー5(介護3・保育2)、事務1、相談支援専門員1 (平成25年4月1日現在)</p>	施設	施設の機能	障がい児(者)総合診療所	診療による障がいの早期発見を行う。また、個別指導およびグループ療育を実施し、経過観察や発達相談に応じる。	児童発達支援施設 (定員40人)	心身の発達に遅れや障がいのある子どもを対象に、機能回復訓練、言語・生活訓練などの療育を行う。	生活介護事業所 (定員20人)	在宅の重症心身障がい者の日常生活動作、運動機能などの発達を促すため、訓練や療育を行う。
施設	施設の機能									
障がい児(者)総合診療所	診療による障がいの早期発見を行う。また、個別指導およびグループ療育を実施し、経過観察や発達相談に応じる。									
児童発達支援施設 (定員40人)	心身の発達に遅れや障がいのある子どもを対象に、機能回復訓練、言語・生活訓練などの療育を行う。									
生活介護事業所 (定員20人)	在宅の重症心身障がい者の日常生活動作、運動機能などの発達を促すため、訓練や療育を行う。									
乳幼児期介護者 サポート事業  福祉部 障がい福祉課	1,154 (1,154)	<p>重症心身障がい児を持つ家族に対する障がい受容過程のサポートの充実や相談支援体制の強化を図るため、総合発達支援センターを土曜日(年間22回)に開放し、保育の提供や健康管理、親同士の情報交換(ピアカウンセリング)を行う事業への助成をすることで、介護不安の解消と心身のリフレッシュを図ります。</p> <p>主な事業内容 ・補助対象 宮崎市社会福祉事業団 ・支援スタッフ 医師、理学療法士、言語聴覚士、保育士、相談支援専門員、看護師</p>								
重度心身障がい者 医療費助成事業  福祉部 障がい福祉課	815,000 (846,000)	<p>重度心身障がい者の保健の向上と福祉の増進を図るため、保険診療内の医療費の自己負担について、その一部または全部を助成し、負担の軽減を図ります。</p> <p>主な事業内容 ・事業開始 昭和50年度 ・対象者 身体障がい者手帳1級または2級所持者 療育手帳A所持者 身体障がい者手帳3級かつ療育手帳B1所持者</p>								

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)															
障がい児(者)レスパイトケア運営費補助事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	10,482 (10,490)	<p>障がい児(者)の保護者の負担を軽減するため、レスパイトケア(保護者の一時的休息のための援助)サービス事業を実施する団体へ、運営費の一部を助成し、在宅福祉の向上を図ります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>実施主体</th> <th>サービス</th> <th>補助額</th> <th>※多子・母子助成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ティンクルホーム</td> <td>社会福祉法人 げんき</td> <td>宿泊預かり</td> <td>6,934</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>サポートセンター そしある</td> <td>NPO法人 サポートセンター そしある</td> <td>宿泊預かり</td> <td>3,448</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table> <p>※多子・母子世帯利用料助成 18歳未満の児童が3人以上いる多子世帯、または母子世帯の保護者がレスパイトケアサービス事業を利用する場合、利用料の一部(原則2/3)を助成します。</p>	施設名	実施主体	サービス	補助額	※多子・母子助成	ティンクルホーム	社会福祉法人 げんき	宿泊預かり	6,934	10	サポートセンター そしある	NPO法人 サポートセンター そしある	宿泊預かり	3,448	90
施設名	実施主体	サービス	補助額	※多子・母子助成													
ティンクルホーム	社会福祉法人 げんき	宿泊預かり	6,934	10													
サポートセンター そしある	NPO法人 サポートセンター そしある	宿泊預かり	3,448	90													
障がい者体育センター運営費  福祉部 〈障がい福祉課〉	3,242 (3,250)	<p>障がい者の福祉の増進のため、スポーツおよびレクリエーションの場を提供し、体力の向上や相互交流を図ります。</p> <p>○障がい者体育センターの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>開館年月</th> <th>平成24年度利用状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大字恒久5132番地</td> <td rowspan="3">昭和55年11月</td> <td>障がい者 5,749人</td> </tr> <tr> <td>その他 9,210人</td> </tr> <tr> <td>計 14,959人</td> </tr> </tbody> </table>	場 所	開館年月	平成24年度利用状況	大字恒久5132番地	昭和55年11月	障がい者 5,749人	その他 9,210人	計 14,959人							
場 所	開館年月	平成24年度利用状況															
大字恒久5132番地	昭和55年11月	障がい者 5,749人															
		その他 9,210人															
		計 14,959人															
重度身体障がい者福祉電話料金助成事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	90 (170)	<p>重度身体障がい者の日常生活の便宜を図るため、外出困難な重度障がい者に対して福祉電話を貸与し、基本料金のほか、撤去費用を助成することで、緊急時の連絡、日常のコミュニケーション手段を確保します。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本料金分 86</li> <li>利用台数 4台(プッシュ式3台、ダイヤル式1台)</li> <li>・撤去費分 4</li> </ul>															
視覚障がい者社会参加支援事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	204 (234)	<p>視覚障がい者の生きがいを図るため、コーラスや大正琴など趣味の教室を開催し、社会参加を促進します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先 宮崎市視覚障害者福祉会</li> <li>・事業開始 平成12年度</li> </ul>															
視覚障がい者鍼灸マッサージ業支援事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	1,350 (1,450)	<p>視覚障がい者の施術業の奨励と育成を図るため、施術室の新規開設および開設後における治療機器の整備に要する費用の一部を助成し、自立を促進します。 ※新規600千円、開設後の整備250千円を上限とし、それぞれ1回のみ助成します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規開設分 600</li> <li>・開設後の整備 750</li> </ul>															

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
視覚障害者マラソン 宮崎大会開催事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	1,600 (1,700)	障がい者の健康保持、相互交流および社会参加を促進するため、青島太平洋マラソン大会と同時に開催する「視覚障害者マラソン宮崎大会」の運営経費の一部を助成し、大会の開催を支援します。  ○主な事業内容 ・補助対象 国際視覚障害者マラソン協力会 ・事業開始 平成4年度  ○第23回視覚障害者マラソン宮崎大会 ・開催日 平成26年12月(予定)
腎臓機能障がい者 通院費助成事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	5,000 (6,000)	人工透析が必要な腎臓機能障がい者の移動を支援するため、通院にかかるタクシー利用料金またはガソリン料金いずれかの一部を助成し、心身および経費の負担を軽減します。  ○主な事業内容 ・対象者 腎臓機能障がい1級の身体障がい者手帳を所持しており、人工透析のために週1回以上通院している人 ・交付金額 タクシー券：600円分のタクシー券1月あたり2枚 (@600円×24枚 = 14,400円分) ガソリン券：600円分のガソリン券1月あたり1枚 (@600円×12枚 = 7,200円分) ・所得制限 本人の属する世帯全員の市県民税の所得割が非課税
聴覚障がい者社会 参加促進事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	686 (770)	聴覚障がい者等の社会参加、福祉の向上を図るため、聴覚障がい者等と接する機会のある市内の病院、銀行等の職員を対象に手話講座を開催し、手話のできる窓口職員を養成します。  ○主な事業内容 ・委託先 宮崎県聴覚障害者協会 ・事業開始 平成19年度
障がい児通所支援 事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	420,000 (344,000)	障がい児が身近な地域で障がい特性に応じた専門的な療育と適切な支援を受けられるため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得、集団生活への適応訓練を目的とした療育の機会を提供します。  ○事業内容 ・児童発達支援(未就学児対象) 220,159 ・放課後等デイサービス(就学児対象) 192,831 ・障がい児相談支援 7,010

## 重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
医療クラーク設置 事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	2,834 (2,737)	障がいの早期発見・早期療育の総合療育拠点施設としての機能を強化するため、総合発達支援センターに医師の業務を補助する医療クラークを配置し、診療・療育体制の充実を図ります。  ○主な事業内容 ・委託先 宮崎市社会福祉事業団 ・事業開始 平成24年度
障がい者ワークチャ レンジ事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	40 (50)	障がい者の就労におけるさまざまな課題の解決を図るため、知的障がい者、精神障がい者および発達障がい者を市役所に実習生として受け入れ、就労実現に寄与します。  ○主な事業内容 ・実習生受入数 8人 ・実習期間 1か月
障がい者虐待防止 対策事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	379 (635)	障がい者が安心して暮らすことができるようにするため、下記の事業を実施し、障がい者の虐待防止および権利利益の擁護を図ります。  ○事業内容 ・一時保護委託施設の確保 ・虐待防止ネットワークの運営 ・弁護士会や医師会等の専門機関との連携・協力による介入・支援 ・専用電話による24時間対応の実施
障がい福祉サービス 事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	5,300,000 (4,751,000)	障がい者が自立した生活を送るため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、必要なサービスのほか、自立した生活に向けた身体機能・社会生活の向上のための訓練や就労に向けた訓練を行うためのサービスを提供します。  ○サービスの種類 ・居宅介護 498,295 ・重度訪問介護 154,452 ・同行援護 86,536 ・短期入所(ショートステイ) 73,940 ・療養介護 304,652 ・生活介護 1,906,462 ・施設入所支援 636,704 ・共同生活介護(ケアホーム) 10,848 ・就労移行支援 275,723 ・就労継続支援 1,029,412 ・自立訓練 107,304 ・共同生活援助(グループホーム) 178,870 ・計画(地域)相談支援 36,802

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
更生医療給付事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	669,572 (620,000)	身体障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むため、その障がいの状態の軽減に必要な医療を受ける際の費用の一部または全部を助成し、障がい者の医療費負担の軽減とともに、生活能力や職業能力の回復を図ります。 ※国、県および市が指定した医療機関に限られます。  ○主な事業内容 ・腎臓機能障がい 血液透析、腎移植術 ・心臓機能障がい ペースメーカー植え込み術 ・肢体不自由 関節形成術 ・視覚障がい 角膜移植術 ・聴覚障がい 鼓室形成術
補装具費支給事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	112,000 (112,000)	身体障がい児(者)の福祉の増進を図るため、身体機能の補完または代替する補装具の購入および修理に要する費用の全部または一部を助成し、自立と社会参加を促進します。  ○主な種目 ・肢体不自由 義手、義足、体幹装具、上下肢装具、歩行補助つえ、車椅子、歩行器、座位保持装置 ・視覚障がい 盲人安全つえ、義眼、眼鏡 ・聴覚障がい 補聴器 ・内部障がい 車椅子
成年後見制度利用支援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	1,506 (1,137)	身寄りがなく判断能力が不十分であり契約手続きや金銭管理等が困難な知的障がい者等の成年後見制度の利用を支援するため、成年後見等開始の申立て手続きを行い、また本人の負担能力に応じて申立てに必要な手続きに係る費用や後見人報酬を支弁することで、知的障がい者等の権利擁護を図ります。  ○平成26年度見込み 申立て手続き 4件 後見人報酬助成 5件
視覚障がい者相談事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	1,245 (1,230)	外出の困難な視覚障がい者の在宅福祉の増進を図るため、相談業務を行い、視覚障がい者が抱えるさまざまな問題に対応します。  ○主な事業内容 ・委託先 宮崎市視覚障害者福祉会 ・事業開始 平成3年度

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)												
手話通訳者派遣・ 設置事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	8,447 (8,490)	<p>聴覚障がい者の日常生活や社会生活におけるコミュニケーションを支援するため、手話通訳者を派遣し、また、市役所本庁舎内にある障がい者相談室および宮崎市聴覚障害者協会に手話通訳者を設置して、コミュニケーションの仲介を行い、社会参加促進および福祉の向上を図ります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>委託先</th> <th>委託料</th> <th>事業開始</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手話通訳者派遣</td> <td>宮崎県聴覚障害者協会</td> <td>4,857</td> <td>平成11年度</td> </tr> <tr> <td>手話通訳者設置</td> <td>宮崎市聴覚障害者協会</td> <td>3,590</td> <td>昭和56年度</td> </tr> </tbody> </table>	事業	委託先	委託料	事業開始	手話通訳者派遣	宮崎県聴覚障害者協会	4,857	平成11年度	手話通訳者設置	宮崎市聴覚障害者協会	3,590	昭和56年度
事業	委託先	委託料	事業開始											
手話通訳者派遣	宮崎県聴覚障害者協会	4,857	平成11年度											
手話通訳者設置	宮崎市聴覚障害者協会	3,590	昭和56年度											
要約筆記者派遣事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	460 (470)	<p>聴覚障がい者の日常生活や社会生活におけるコミュニケーションを支援するため、要約筆記者を派遣して、コミュニケーションの仲介を行い、社会参加促進および福祉の向上を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先 宮崎県聴覚障害者協会</li> <li>・事業開始 平成18年度</li> </ul>												
日常生活用具給付 事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	92,869 (88,000)	<p>障がい児(者)の日常生活の便宜や経済的負担の軽減を図るため、日常生活用具購入費用の一部を助成し、自立した生活の支援を行います。</p> <p>○主な種目</p> <p>特殊寝台、特殊マット、移動用リフト、入浴補助用具、電気式たん吸引器、ネプライザー、視覚障がい者用拡大読書器、点字図書、ストーマ用具、視覚障がい者用識別装置、日常動作支援用具、紙おむつ</p>												
重度身体障がい者 移動支援事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	4,431 (4,300)	<p>公共交通機関の利用が困難な重度身体障がい者の自立や社会参加の支援および市民ボランティア活動の推進のため、車椅子対応のリフト付き車両を用いて市民運転ボランティアによる移送サービスを実施し、身体障がい者の在宅福祉の増進を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先 宮崎市社会福祉協議会</li> <li>・事業開始 平成9年度</li> </ul>												
地域生活支援給付 事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	420,000 (417,000)	<p>障がい者が能力や適性に応じて自立した日常生活や社会生活を送るため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、必要なサービスを提供します。</p> <p>○サービスの種類</p> <table> <tbody> <tr> <td>・外出介護</td> <td>82,264</td> </tr> <tr> <td>・地域活動支援センターⅡ型</td> <td>65,932</td> </tr> <tr> <td>・訪問入浴サービス</td> <td>24,727</td> </tr> <tr> <td>・日中一時支援</td> <td>247,019</td> </tr> <tr> <td>・生活サポート</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table>	・外出介護	82,264	・地域活動支援センターⅡ型	65,932	・訪問入浴サービス	24,727	・日中一時支援	247,019	・生活サポート	58		
・外出介護	82,264													
・地域活動支援センターⅡ型	65,932													
・訪問入浴サービス	24,727													
・日中一時支援	247,019													
・生活サポート	58													
福祉バス運行事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	3,615 (6,100)	<p>公共交通機関での移動が困難な障がい者団体の移動を支援するため、車椅子対応のリフト付きの福祉バスを運行し、スポーツやレクリエーション、各種講習会など、障がい者の地域における社会活動参加を促進します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託先</th> <th>委託料</th> <th>事業開始</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎市社会福祉協議会</td> <td>3,615</td> <td>昭和54年度</td> </tr> </tbody> </table>	委託先	委託料	事業開始	宮崎市社会福祉協議会	3,615	昭和54年度						
委託先	委託料	事業開始												
宮崎市社会福祉協議会	3,615	昭和54年度												

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																
地域活動支援 センターⅢ型事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	24,648 (25,000)	<p>障がいの自立と社会参加を図るため、創作的活動や生産活動の機会の提供を行う地域活動支援センターⅢ型事業所に対し、運営費の一部を助成し、障がいの地域生活を支援します。(市内5か所)</p> <p>○地域活動支援センターⅢ型の名称および所在地</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業所名</th> <th>所在地</th> <th>事業所名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふれあい作業所</td> <td>大坪町</td> <td>たんぼぼ</td> <td>糸原</td> </tr> <tr> <td>はばたき</td> <td>大橋三丁目</td> <td>作業所みどり</td> <td>清武町</td> </tr> <tr> <td>まごころ会</td> <td>田野町</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業所名	所在地	事業所名	所在地	ふれあい作業所	大坪町	たんぼぼ	糸原	はばたき	大橋三丁目	作業所みどり	清武町	まごころ会	田野町		
事業所名	所在地	事業所名	所在地															
ふれあい作業所	大坪町	たんぼぼ	糸原															
はばたき	大橋三丁目	作業所みどり	清武町															
まごころ会	田野町																	
福祉ホーム運営支援 事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	5,370 (5,370)	<p>居宅での生活が困難な障がいの地域生活を支援するため、障がい福祉ホームを運営する事業者に対して必要な経費の一部を助成し、障がい者が低額な料金で居室、その他の設備を利用できるようにします。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設名 BE・FREE、天領の杜</li> <li>・運営主体 まほろば福祉会</li> <li>・入居者数 BE・FREE (14名)、天領の杜 (5名)</li> </ul>																
更生訓練費給付事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	454 (1,000)	<p>障がいの社会復帰を促進するため、就労移行支援や自立訓練などを利用している障がい者に更生訓練費を支給し、訓練意欲の向上を図ります。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設数 1か所</li> <li>・対象者 14人(見込み)</li> </ul>																
職親制度事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	300 (360)	<p>知的障がいの自立更生を図るため、職親への委託を行い、知的障がいの就労訓練の機会および就労の場の創出を促します。</p> <p>○内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存登録事業者 1事業者 (30千円/月)</li> </ul> <p>※職親・・・知的障がいを一定期間受け入れて、生活指導や技能習得訓練などを行う事業者で、市が適当と認めた者</p>																
福祉機器等 リサイクル支援事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	4,019 (4,070)	<p>在宅の身体障がい者等の生活を支援するため、不要となった福祉機器や介護用品を市民から広く募り、希望者に提供することで、福祉機器利用者の経済的な負担を軽減します。(消毒費、運搬費の一部実費負担あり)</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先 宮崎身体障害者福祉協会</li> <li>・事業開始 平成8年度</li> <li>・取扱物品 車椅子、特殊ベッド、シャワーチェア など</li> </ul>																



重点目標 3-1 ともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
障がい者スポーツ 大会開催補助事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	863 (890)	<p>スポーツを通じて障がい者の社会参加の促進や健康の保持を図るとともに、家族および健常者との相互理解を深めるため、障がい者スポーツ大会開催費用の一部を助成し、大会の開催を支援します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日 平成26年9月(予定)</li> <li>・開催場所 生目の杜運動公園「はんぴドーム」(予定)</li> <li>・補助対象 宮崎市障がい者スポーツ大会推進委員会</li> <li>・事業開始 昭和39年度</li> </ul>
手話ビデオ等作製 事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	1,435 (1,570)	<p>聴覚障がい者の情報不足を補うため、市広報紙の内容を手話ビデオ化して無料で貸し出し、容易に情報が得られるように支援します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先 宮崎県聴覚障害者協会</li> <li>・事業開始 平成8年度</li> </ul>
身体障がい者自動車 運転免許取得改造 助成事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	1,375 (1,480)	<p>身体障がい者の社会参加の促進を図るため、自動車運転免許取得および自動車改造に係る費用の一部を助成し、障がい者の外出を支援します。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車運転免許取得助成 300 免許取得費用の3分の2(上限額10万円)</li> <li>・自動車改造助成 1,075 改造費用の9割(上限額9万円)</li> </ul> <p>※ただし、身体障がい者手帳の等級や所得などの制限があります。</p>
薬物依存型 精神障がい者 本人活動支援事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	4,368 (4,920)	<p>薬物依存による一時的な精神障がい者の社会復帰を支援するため、ピアカウンセリングや生活訓練・就労訓練を実施する法人に対し、運営に係る費用の一部を助成し、障がい者の自立と地域生活を支援します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用定員 10人</li> <li>・活動内容 社会復帰支援活動(利用者間のピアカウンセリング、日常生活上必要な訓練指導、創作的な活動・生産活動による就労訓練など)</li> </ul>

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)												
障がい者基幹相談 支援・虐待防止 センター事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	137,093 (125,000)	障害者総合支援法、障害者虐待防止法の施行に対応し市民の福祉の向上を図るため、障がい者基幹相談支援・虐待防止センターを拠点として障がい児（者）およびその家族等に各種支援を行い、『誰もが住みよいまち』を目指します。  ○事業内容 <table border="0"> <tr> <td>・相談支援</td> <td>49,135</td> </tr> <tr> <td>・障がい児支援体制整備・療育等支援</td> <td>15,055</td> </tr> <tr> <td>・地域生活支援</td> <td>51,107</td> </tr> <tr> <td>・虐待防止対策</td> <td>9,057</td> </tr> <tr> <td>・サービス等利用計画関連</td> <td>8,587</td> </tr> <tr> <td>・基幹センター統括（センター長）</td> <td>4,152</td> </tr> </table>	・相談支援	49,135	・障がい児支援体制整備・療育等支援	15,055	・地域生活支援	51,107	・虐待防止対策	9,057	・サービス等利用計画関連	8,587	・基幹センター統括（センター長）	4,152
・相談支援	49,135													
・障がい児支援体制整備・療育等支援	15,055													
・地域生活支援	51,107													
・虐待防止対策	9,057													
・サービス等利用計画関連	8,587													
・基幹センター統括（センター長）	4,152													
重度障がい者 住宅改修費助成事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	8,000 (10,700)	在宅の重度障がい者の住環境改善のため、自宅の段差解消やトイレ、浴室などの住宅改修費用の一部または全部を助成し、本人や介護者の在宅生活における負担軽減を図ります。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業開始 昭和58年度</li> <li>・対象者 身体障がい者手帳1～3級（上肢機能障がいは1～2級）、療育手帳A所持者、難病患者等</li> </ul>												
障がい者総合支援福 祉サービス事務事業  福祉部 〈障がい福祉課〉	17,000 (14,000)	障がい福祉サービスの利用に必要な障がい支援区分を判定するため、認定審査会を設置・運営するとともに、制度の周知や、職員、認定調査員および審査会委員の資質向上のための研修を行い、適正な区分判定と支給決定事務を行います。  ○認定審査会の概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>・合議体数 4</li> <li>・委員数 20人（医師4、その他の保健福祉専門職16）</li> <li>・開催回数 延べ58回開催予定</li> <li>・その他 国富町・綾町の審査判定業務を受託</li> </ul>												
敬老バス事業  福祉部 〈長寿支援課〉  健康力  【新市建設】 【新市基本】	370,000 (370,000)  宮崎 299,589 佐土原 33,337 田野 11,109 高岡 11,134 清武 14,831	高齢者の社会参加や生きがいづくり、健康づくりにつながる外出を支援するため、次のサービスを提供します。  ○主な事業内容 <table border="0"> <tr> <td>・敬老バスカの交付</td> <td>369,480</td> </tr> <tr> <td>宮崎交通(株)に委託して、70歳以上の高齢者が1乗車100円でバスの利用ができる敬老バスカ（ICカード）を発行します。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・悠々バス購入補助</td> <td>520</td> </tr> <tr> <td>65歳以上70歳未満の方に対し、宮崎交通(株)が発行する悠々バスの購入費を助成します。</td> <td></td> </tr> </table>	・敬老バスカの交付	369,480	宮崎交通(株)に委託して、70歳以上の高齢者が1乗車100円でバスの利用ができる敬老バスカ（ICカード）を発行します。		・悠々バス購入補助	520	65歳以上70歳未満の方に対し、宮崎交通(株)が発行する悠々バスの購入費を助成します。					
・敬老バスカの交付	369,480													
宮崎交通(株)に委託して、70歳以上の高齢者が1乗車100円でバスの利用ができる敬老バスカ（ICカード）を発行します。														
・悠々バス購入補助	520													
65歳以上70歳未満の方に対し、宮崎交通(株)が発行する悠々バスの購入費を助成します。														

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
敬老・祝賀事業  福祉部 〈長寿支援課〉	84,094 (86,532)	高齢者福祉の増進を図るとともに、長年にわたり社会に貢献してこられた高齢者を敬愛するため、長寿を祝う敬老・祝賀事業を開催します。  ○主な事業内容 ・敬老祝金支給事業 67,750 長年にわたる郷土への貢献に感謝し、長寿を祝して敬老祝金を贈ります。 ・百歳長寿祝金支給事業 11,700 平成26年度に100歳を迎えられる方を対象に百歳長寿祝金等を贈ります。 ・敬老会支援事業 1,204 敬老会を開催する自治会等に祝品を贈ります。 ・金婚祝賀会事業 3,440 結婚以来50年、苦楽をともにしてこられたご夫婦の金婚をお祝いし、今後の円満な生活と長寿を願い祝賀会を開催します。 対象者 昭和39年に結婚したご夫婦 昭和38年に結婚し、平成25年度に参加しなかったご夫婦 開催予定 10月～11月
老人クラブ活動の 支援  福祉部 〈長寿支援課〉  健康力	24,820 (24,370)	高齢者の社会参加を支援するため、社会奉仕や教養講座の開催、健康増進など、自らの生きがいづくりや健康づくりを進め、地域を豊かにする活動を定期的に実施する老人クラブに対して活動費の一部を助成します。 また、老人クラブ活動がより一層活性化するように、老人クラブ連合会が行う事業を支援します。  ○主な事業内容 ・老人クラブ活動助成事業 22,620 宮崎市老人クラブ連合会の運営費や事業費、国庫補助の対象となる正規老人クラブの活動費や結成費用の一部を助成します。 ◎宮崎市老人クラブ連合会結成50周年記念支援事業 500 宮崎市老人クラブ連合会結成50周年を記念して行う、講演会や記念誌発行費用の一部を助成します。 ・小規模老人クラブ育成支援事業 1,700 国庫補助の対象外となる小規模老人クラブの活動費や結成費用の一部を助成します。
生きがい支援施設 管理運営事業  福祉部 〈長寿支援課〉	96,917 (95,586)  宮崎 92,534 高岡 4,383	指定管理者制度を活用して高齢者に交流の場を提供し、健康づくりや趣味活動を通じた利用者の健康増進や介護予防、ふれあいづくりを支援します。  ○老人福祉センター(南部・赤江)および 老人いこいの家(古城・跡江・住吉) 51,236 ・指定管理者 宮崎市社会福祉事業団 ○北部老人福祉センター 32,393 ・指定管理者 宮崎市社会福祉事業団・シルバー人材センター共同体 ※青少年プラザとの複合施設 ○大塚台地域福祉コミュニティセンター 1,206 ・指定管理者 大塚台地区社会福祉協議会 ○いっぶくコーナー 4,411 ・指定管理者 NPO法人 ワーカーズコープ ○内海やっこ荘 3,288 ・指定管理者 青島地区社会福祉協議会 ○高岡老人福祉館「百寿荘」 4,383 ・指定管理者 社会福祉法人 信愛会

## 重点目標 3-1 ともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)															
生活支援ハウス事業 福祉部 〈長寿支援課〉	48,560 (47,220) 宮崎 35,689 佐土原 12,871	<p>在宅生活に不安のある概ね 60 歳以上の高齢者を対象に、老人デイサービスセンター等に併設または隣設された居住施設を提供し、生活援助員による各種相談や緊急時の対応、保健福祉・介護サービスの利用手続きなどを支援します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>委託先</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すみのえ生活支援ハウス</td> <td>社会福祉法人 信和会</td> <td>15 人</td> </tr> <tr> <td>生活支援ハウス星空の都ひゅうが</td> <td>社会福祉法人 星空の都</td> <td>20 人</td> </tr> <tr> <td>江南よしみ生活支援ハウス</td> <td>社会福祉法人 敬尚会</td> <td>20 人</td> </tr> <tr> <td>生活支援ハウス星空の都さどわら</td> <td>社会福祉法人 星空の都</td> <td>12 人</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	委託先	定員	すみのえ生活支援ハウス	社会福祉法人 信和会	15 人	生活支援ハウス星空の都ひゅうが	社会福祉法人 星空の都	20 人	江南よしみ生活支援ハウス	社会福祉法人 敬尚会	20 人	生活支援ハウス星空の都さどわら	社会福祉法人 星空の都	12 人
施設名	委託先	定員															
すみのえ生活支援ハウス	社会福祉法人 信和会	15 人															
生活支援ハウス星空の都ひゅうが	社会福祉法人 星空の都	20 人															
江南よしみ生活支援ハウス	社会福祉法人 敬尚会	20 人															
生活支援ハウス星空の都さどわら	社会福祉法人 星空の都	12 人															
ふれあい会食補助事業 福祉部 〈長寿支援課〉	4,150 (4,150)	<p>地域住民の交流を深め、高齢者の閉じこもり防止、生きがいづくりを推進するため、地区社協・民生委員児童委員協議会・自治会組織等が実施する介護予防に関する健康運動やレクリエーション等を取り入れた会食会の開催を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助団体 宮崎市社会福祉協議会</li> <li>・開催(補助)予定 367 回</li> </ul>															
高齢者向け優良賃貸住宅居住者支援事業 福祉部 〈長寿支援課〉	32 (32)	<p>高齢者向けの賃貸住宅(高齢者向け優良賃貸住宅：シティビルまなび野)の入居者が安心して在宅生活を送ることができるよう、緊急時の対応(緊急時駆け付け)を実施します。</p> <p>○平成 26 年度見込 支援世帯数：17 世帯</p>															
生活支援ショートステイ事業 福祉部 〈長寿支援課〉	140 (160)	<p>心身機能の低下により、介護者の不在等で在宅での生活が一時的に困難となる高齢者(要支援・要介護認定者を除く)の介護予防を推進するとともに、家族の身体的・精神的な負担軽減を図るため、養護老人ホームまたは特別養護老人ホームに短期間宿泊させ、生活習慣の指導や食事、入浴等のサービス提供を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先 養護老人ホームまたは特別養護老人ホーム</li> <li>・対象者 介護保険の対象とならない概ね 65 歳以上の高齢者で、生活指導等が必要な虚弱高齢者</li> </ul>															
高齢者虐待等一時保護事業 福祉部 〈長寿支援課〉	1,000 (1,000)	<p>養護者の虐待が原因で、生命または身体に重大な危険が生じているおそれがある高齢者や認知症による徘徊高齢者の生命または身体の安全確保を図るため、介護老人福祉施設等において一時的に保護します。</p>															
移送サービス自家用自動車管理事業 福祉部 〈長寿支援課〉	2,330 (2,330) 清武 2,330	<p>身体上または精神上の理由により、単独で公共交通機関を利用することが困難な者の通院や通学を支援するため、リフト付き自動車を運行します。</p> <p>○平成 26 年度利用者見込 9 人</p>															

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																	
老人福祉施設 保護措置事業  福祉部 〈長寿支援課〉	714,000 (714,000)	入所措置を行った養護老人ホーム等に対して保護措置費を負担します。  ○対象施設（養護老人ホーム 14 箇所） 明星園、松の寮、生日幸明荘、望洋園、長寿園、清流園、あけぼの園、 東岳荘、友愛園、清風園、静和園、もくせい苑、若葉荘、ライトホーム  ○平成 26 年度見込 312 人																																	
養護老人ホーム清流 園指定管理料  福祉部 〈長寿支援課〉	13,322 (13,186)  清武 13,322	経済的・環境的な理由から、在宅での生活が困難な高齢者に対し、安心して生活できる環境を提供するため、指定管理者制度を活用して効率的・安定的に養護老人ホームを運営します。  ・指定管理者 社会福祉法人 日向更生センター ・指定期間 平成 24 年 4 月から平成 27 年 3 月まで ・定員 50 名																																	
軽費老人ホーム 事務費補助事業  福祉部 〈長寿支援課〉	256,540 (248,590)	家庭環境や住宅事情等により、在宅での生活が困難な概ね 60 歳以上の高齢者を対象にした入所施設である軽費老人ホーム(ケアハウス 7 か所、A 型 2 か所)に対し、事務費の一部を助成します。 施設では入所者に対して、食事や入浴サービスを提供し、生活相談や緊急時の対応など、日常生活に必要な支援を行います。  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">施設</th> <th>所在地</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">軽費老人ホーム (ケアハウス)</td> <td>ケアハウス壱番館</td> <td>生日台東 4 丁目</td> <td>50 人</td> </tr> <tr> <td>エバグリーン</td> <td>大字加江田</td> <td>20 人</td> </tr> <tr> <td>ケアトピアみやざき</td> <td>大字郡司分</td> <td>50 人</td> </tr> <tr> <td>芳生ヴィラ</td> <td>大字大瀬町</td> <td>30 人</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス島之内</td> <td>大字島之内</td> <td>30 人</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス生日の郷</td> <td>大字小松</td> <td>50 人</td> </tr> <tr> <td>シャトル</td> <td>高岡町内山</td> <td>50 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽費老人ホーム (A 型)</td> <td>コーポ住吉荘</td> <td>大字塩路</td> <td>50 人</td> </tr> <tr> <td>青島荘</td> <td>大字本郷南方</td> <td>50 人</td> </tr> </tbody> </table>	施設		所在地	定員	軽費老人ホーム (ケアハウス)	ケアハウス壱番館	生日台東 4 丁目	50 人	エバグリーン	大字加江田	20 人	ケアトピアみやざき	大字郡司分	50 人	芳生ヴィラ	大字大瀬町	30 人	ケアハウス島之内	大字島之内	30 人	ケアハウス生日の郷	大字小松	50 人	シャトル	高岡町内山	50 人	軽費老人ホーム (A 型)	コーポ住吉荘	大字塩路	50 人	青島荘	大字本郷南方	50 人
施設		所在地	定員																																
軽費老人ホーム (ケアハウス)	ケアハウス壱番館	生日台東 4 丁目	50 人																																
	エバグリーン	大字加江田	20 人																																
	ケアトピアみやざき	大字郡司分	50 人																																
	芳生ヴィラ	大字大瀬町	30 人																																
	ケアハウス島之内	大字島之内	30 人																																
	ケアハウス生日の郷	大字小松	50 人																																
	シャトル	高岡町内山	50 人																																
軽費老人ホーム (A 型)	コーポ住吉荘	大字塩路	50 人																																
	青島荘	大字本郷南方	50 人																																
高齢者はり・きゅう ・あんま施術助成 事業  福祉部 〈長寿支援課〉	7,640 (7,390)	後期高齢者医療制度のはり・きゅう・あんま施術料金助成の限度回数(24 回)を超えて利用された方を対象に、はり・きゅう・あんま施術料金の一部を助成します。  ・助成額 1,000 円/回 ・助成回数 24 回(限度)  ○平成 26 年度見込 利用者数 507 人																																	
市民後見推進事業  福祉部 〈長寿支援課〉	10,550 (5,250)	認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、市民後見人を養成するとともに、平成 26 年度に新設される(仮称)法人後見センターの運営を支援します。  ○平成 26 年度市民後見人養成研修参加見込 25 人																																	

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
げんかつ高齢者 把握事業  福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	4,062 (3,890)	65歳以上の高齢者(要支援または要介護認定者を除く)を対象に、基本チェックリストを活用して「げんかつ高齢者」を把握し、介護予防事業に取り組めるよう支援します。  ○委託先 地域包括支援センター  ※げんかつ高齢者…地域支援事業の二次予防事業の対象者(要支援、要介護状態になるおそれの高い高齢者)
げんかつ高齢者 介護予防事業  福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	7,837 (9,144)	げんかつ高齢者を対象に、通所および訪問による、健康維持・向上および心身状態の低下の防止を目的とした介護予防事業を行います。  ○主な事業内容 ・委託先 通所事業所、医療機関、民間運動施設 など ・対象者 280人(見込)
宮崎いきいき健幸 体操普及事業  福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】  健康力	18,864 (18,160)	高齢者の健康維持・増進のため、宮崎県立看護大学と共同で開発した「宮崎いきいき健幸体操」を活用した「健康運動教室」を開催します。 また、体操の普及を図るため、高齢者福祉施設の職員等を対象とした専門研修会などの各種研修会を実施します。  ○主な事業内容 ・健康運動教室の開催(平成26年度開催団体数見込 109団体) 拠点型…市が主催で開催しており、申し込み不要で参加が可能。体育館や老人福祉センター等で実施。 地域型…地域の団体からの要請で「いきがい運動指導員」と「看護師」を市から派遣して実施。地域の団体が主催。 ・各種研修会の開催(平成26年度開催予定回数 一般10回、専門1回) 一般研修会…体操を覚えたい人を対象とした研修(無料) 専門研修会…高齢者福祉施設の職員等、専門職を対象とした研修(有料)
介護予防啓発事業  福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】  健康力	1,260 (1,260)	介護予防の重要性を広く市民へ周知するため、啓発パンフレットを作成するとともに、講演会や市民参加型のイベントを開催します。  ○主な事業内容 ・パンフレット等作成 700 ・介護予防普及啓発イベント実施 560
介護予防グループ 活性化事業  福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】  健康力	5,800 (5,870)	介護予防や健康づくりを目的とし、住み慣れた地域で仲間とともに活動する高齢者グループを対象に、介護予防教室の開催や新規グループ立ち上げにかかる費用の一部を助成するとともに、地域で高齢者グループを支援できる人材を育成、派遣します。  ○主な事業内容 ・高齢者グループへの介護予防アドバイザーの派遣 ・介護予防教室開催に対する支援 ・新規の介護予防教室立ち上げへの支援

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																												
<p>今こそ鍛えて よみがえれ事業</p> <p>福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】 健康力</p>	<p>7,200 (6,600)</p>	<p>足腰の機能低下による転倒の不安のある人や、げんかつ高齢者の介護予防プログラムを終了した人などの低体力高齢者を対象に、民間スポーツクラブ等において専門スタッフが個別に計画した体力向上プログラムを実施します。</p> <p>○委託先 運動指導専門スタッフのいる民間スポーツクラブ等 延べ12会場で開催予定 ○体力向上プログラム 週1~2回のペースで全15回(約2~3か月間)実施</p>																																												
<p>介護支援ボランティア制度事業</p> <p>福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】 健康力</p>	<p>4,000 (3,636)</p>	<p>65歳以上の高齢者が介護ボランティア活動を通じ、社会参加や地域貢献を行うとともに、健康増進を図ることを支援するため、ボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、ポイントに応じて交付金を支払います。</p> <p>・委託先 宮崎市社会福祉協議会 ・対象者 介護保険制度の第1号被保険者(65歳以上)</p>																																												
<p>地域包括支援センター運営事業</p> <p>福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】</p>	<p>446,777 (439,570)</p>	<p>介護予防の中核を担う機関として、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントや地域の総合相談窓口、高齢者の権利擁護などの事業を行います。</p> <p>○地域包括支援センター(19センター)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>センター名</th> <th>担当地域自治区</th> <th>センター名</th> <th>担当地域自治区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小戸・橘</td> <td>小戸、中央東の一部</td> <td>大塚</td> <td>大塚</td> </tr> <tr> <td>中央東・櫛北</td> <td>中央東の一部、櫛の一部</td> <td>大淀</td> <td>大淀</td> </tr> <tr> <td>中央西</td> <td>中央西</td> <td>赤江北</td> <td>赤江の一部</td> </tr> <tr> <td>櫛南</td> <td>櫛の一部</td> <td>赤江南</td> <td>赤江の一部</td> </tr> <tr> <td>東大宮</td> <td>東大宮</td> <td>木花・青島</td> <td>木花、青島</td> </tr> <tr> <td>大宮</td> <td>大宮</td> <td>佐土原</td> <td>佐土原</td> </tr> <tr> <td>住吉</td> <td>住吉</td> <td>田野</td> <td>田野</td> </tr> <tr> <td>北</td> <td>北</td> <td>高岡</td> <td>高岡</td> </tr> <tr> <td>大塚台・生目台</td> <td>大塚台、生目台</td> <td>清武</td> <td>清武</td> </tr> <tr> <td>生目・小松台</td> <td>生目、小松台</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※センター名の正式名称は、「宮崎市〇〇地区地域包括支援センター」となります。</p>	センター名	担当地域自治区	センター名	担当地域自治区	小戸・橘	小戸、中央東の一部	大塚	大塚	中央東・櫛北	中央東の一部、櫛の一部	大淀	大淀	中央西	中央西	赤江北	赤江の一部	櫛南	櫛の一部	赤江南	赤江の一部	東大宮	東大宮	木花・青島	木花、青島	大宮	大宮	佐土原	佐土原	住吉	住吉	田野	田野	北	北	高岡	高岡	大塚台・生目台	大塚台、生目台	清武	清武	生目・小松台	生目、小松台		
センター名	担当地域自治区	センター名	担当地域自治区																																											
小戸・橘	小戸、中央東の一部	大塚	大塚																																											
中央東・櫛北	中央東の一部、櫛の一部	大淀	大淀																																											
中央西	中央西	赤江北	赤江の一部																																											
櫛南	櫛の一部	赤江南	赤江の一部																																											
東大宮	東大宮	木花・青島	木花、青島																																											
大宮	大宮	佐土原	佐土原																																											
住吉	住吉	田野	田野																																											
北	北	高岡	高岡																																											
大塚台・生目台	大塚台、生目台	清武	清武																																											
生目・小松台	生目、小松台																																													
<p>家族介護者交流事業</p> <p>福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】</p>	<p>1,330 (1,330)</p>	<p>高齢者を在宅で介護している家族等を対象に、適切な介護知識や技術を習得し、日頃の身体的・精神的な負担の軽減を図るための交流会を開催します。</p> <p>○委託先 各地域包括支援センター ○平成26年度見込 38回開催</p>																																												
<p>ねたきり老人等介護手当支給事業</p> <p>福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】</p>	<p>720 (720)</p> <p>清武 720</p>	<p>清武町との合併時に要介護4または5の高齢者を6か月以上介護し、支給対象として認定されていて、現在も引き続き在宅で介護を継続している介護者に対して、精神的・経済的な負担を軽減するため、介護手当を支給します。</p> <p>○平成26年度見込 対象者数 3人</p>																																												

## 重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
成年後見制度利用 支援事業  福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	11,676 (9,660)	<p>概ね 65 歳以上の身寄りのない認知症高齢者等で、判断能力の低下により契約や金銭管理が困難な方が安心して生活が送れるよう支援するため、成年後見等開始の申立手続きを行います。</p> <p>また、本人に負担能力のない場合は、申立や後見人報酬に係る費用を助成します。</p> <p>併せて、事業の啓発と周知を行い、制度の普及促進を図ります。</p> <p>○平成 26 年度見込            申立申請手続 30 人            後見人報酬助成 59 件</p>
認知症高齢者支援 事業  福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	2,080 (2,080)	<p>地域住民や様々な職種の方が認知症を理解し、見守ることのできる地域づくりを推進するため、認知症サポーターの養成等に取り組みます。</p> <p>また、認知症高齢者やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、徘徊高齢者の現在位置を検索するシステムの初期導入費用や火災予防を目的とした日常生活用具の購入費用の一部助成を行います。</p> <p>○平成 26 年度見込            認知症サポーター養成者数 2,500 人            高齢者位置検索サービス助成 4 件            日常生活用具の購入費助成 25 件</p>
高齢者虐待防止推進 事業  福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	567 (780)	<p>関係機関との連携を深め、高齢者虐待防止の取組を強化するため、高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催するとともに、啓発用リーフレットを作成します。</p> <p>○平成 26 年度見込            高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会開催回数 2 回</p>
緊急通報システム 事業  福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	9,700 (9,700)	<p>慢性疾患等があり、常時注意を要する一人暮らし高齢者や重度身体障がい者に対し、民間事業者の緊急通報サービスの利用料を一部または全部助成します。</p> <p>○平成 26 年度見込 258 人</p> <p>※緊急通報サービス            利用者からの緊急通報や相談を 24 時間 365 日体制で受け付け、緊急時には必要に応じて協力員の駆け付けや救急車の出動を依頼するとともに、定期的に安否を確認するサービス。</p>



重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
介護用品支給事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	42,000 (42,000)	要介護者を在宅で介護している家族等の負担軽減を図るため、要介護者の介護度に応じて、紙おむつや尿とりパッド、清拭剤等の介護用品を支給します。 ○支給限度額 要介護度 1,2 50 要介護度 3,4,5 100 ※住民税課税額に応じて制限および減額措置あり ○平成26年度見込 958人
生活支援配食サービス事業 福祉部 〈長寿支援課〉 【介護保険特会】	34,000 (34,000)	食事の提供と併せて、軽度の支援や見守りが必要な概ね65歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を対象に、夕食の宅配および安否確認を行い、在宅生活を支援します。 ○平成26年度見込 142人
介護保険居宅サービス利用者支援事業 福祉部 〈介護保険課〉	440 (420)	居宅サービスの利用を促進するため、生活困窮者が居宅サービスを利用した場合に利用者負担額を助成します。 ○平成26年度認定見込 10人
介護保険利用者負担軽減対策事業 福祉部 〈介護保険課〉	7,500 (9,000)	低所得者が介護サービスを利用した場合に自己負担額の一部を助成し、サービスの継続的な利用促進を図ります。 ○主な事業内容 ・社会福祉法人による利用者負担額軽減制度 (減額分の一部を法人へ補助します。) ・障がい者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置 対象者 障害者総合支援法による本サービス利用において、境界層該当として定率負担額が0円となっている者で、平成18年4月1日以降に次のいずれかに該当することとなった方。 ①65歳到達以前のおおむね1年間に障がい者施策による本サービスを利用していた第1号被保険者(65歳以上) ②特定疾病によって生じた身体上または精神上的の障がい原因である第2号被保険者(40歳から64歳)
介護老人福祉施設整備費補助事業 福祉部 〈介護保険課〉	95,625 (95,625) 債務 H25~H26 {191,250}	介護保険施設の入所待機者解消を図るため、特別養護老人ホームを新たに整備する法人に対し整備費用の一部を助成します。 ○整備費補助対象施設 ・特別養護老人ホーム新設 1施設 補助対象 ユニット型個室 60床、併設ショートステイ 10床

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
法定外住宅改修事業 福祉部 〈介護保険課〉	23,000 (23,000)	要介護等の認定を受けた高齢者の自立につながる効果的な住宅改修ができるように、介護保険の給付対象工事の超過費用および給付対象外工事に要する費用の一部を助成します。  ○主な工事内容 手すりの取り付け、段差解消、トイレ改修 ○平成26年度見込 150人
認定調査事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	242,500 (242,980)	要介護認定の申請に基づき、申請者の心身の状況状態等の調査を行うとともに、主治医から病気などの状況について医学的な意見を求めます。  ○指定市町村事務受託法人委託 認定調査を指定市町村事務受託法人に委託することにより、情報の共有化および認定事務の効率化を図ります。 ○平成26年度認定調査見込 調査件数 17,000件
介護認定審査会共同運営事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	58,000 (73,000)	宮崎市と広域2町(国富・綾)共同で宮崎東諸県地域介護認定審査会を設置し、審査基準の平準化、認定の公平・公正性を確保するとともに運営の効率化を図ります。  ○平成26年度見込 ・開催回数 417回 ・審査件数 17,530件(16,137件) ※( )内の数値は、宮崎市分 内訳 新規 4,277件(3,894件)、更新 11,698件(10,783件)、 変更 1,555件(1,460件)
介護保険料賦課徴収事業 福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	42,400 (43,100)	第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の賦課・徴収を行います。  ○賦課徴収事業 16,000 第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の賦課・徴収を行います。  ○滞納整理事業 5,000 第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の滞納分について徴収を行います。  ○収納率向上対策事業 21,400 保険料の収納率向上のため、訪問徴収と口座振替の推進を行います。

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
介護保険給付事業 (介護サービス費)  福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	20,000,000 (19,136,003)	<p>「要支援・要介護者」が在宅での介護を希望したときは、以下の介護サービス、介護予防サービスを組み合わせて利用できます。その費用は、9割が保険給付され、利用者は残りの1割を負担します。</p> <p>○介護サービス            &lt;居宅サービス&gt;            訪問介護／訪問入浴介護／訪問看護／訪問リハビリテーション／居宅療養管理指導／通所介護／通所リハビリテーション／短期入所生活介護／短期入所療養介護／特定施設入居者生活介護／福祉用具貸与／特定福祉用具販売／住宅改修／居宅介護支援</p> <p>&lt;地域密着型サービス&gt;            定期巡回・随時対応型訪問介護看護／夜間対応型訪問介護／認知症対応型通所介護／小規模多機能型居宅介護／認知症対応型共同生活介護／地域密着型特定施設入居者生活介護／地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護／複合型サービス</p> <p>○介護予防サービス            &lt;介護予防サービス&gt;            介護予防訪問介護／介護予防訪問入浴介護／介護予防訪問看護／介護予防訪問リハビリテーション／介護予防居宅療養管理指導／介護予防通所介護／介護予防通所リハビリテーション／介護予防短期入所生活介護／介護予防短期入所療養介護／介護予防特定施設入居者生活介護／介護予防福祉用具貸与／特定介護予防福祉用具販売／介護予防住宅改修／介護予防支援</p> <p>&lt;地域密着型介護予防サービス&gt;            介護予防認知症対応型通所介護／介護予防小規模多機能型居宅介護／介護予防認知症対応型共同生活介護</p>
介護保険給付事業 (施設介護サービス費)  福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	9,000,000 (8,864,000)	<p>「要介護者」が施設での介護を希望したときは、以下の介護保険施設に入所し、それぞれの機能に応じたサービスを利用できます。</p> <p>その費用は、施設サービスの種類ごとに定められた基準額の9割が現物給付され、利用者は残りの1割と居住費・食費について負担します。</p> <p>なお、低所得者については、居住費・食費の負担が過重な負担とならないよう、所得に応じて「特定入所者介護サービス費(施設)」により、負担の軽減を図ります。</p> <p>○介護保険施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)</li> <li>・介護老人保健施設(老人保健施設)</li> <li>・介護療養型医療施設(療養病床等)</li> </ul>
介護保険適正化事業  福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	1,300 (1,300)	<p>介護保険の適正な運用を目指し、次の事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス利用者に対して、利用額等を通知します。</li> <li>・事業所等の作成するケアプランをチェックします。</li> <li>・ケアプランの質的向上のため研修会等を実施します。</li> </ul> <p>○平成26年度通知書送付見込件数 10,000件</p>


重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち


事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																
介護保険住宅改修等 技術審査事業  福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	7,100 (7,100)	給付の適正化および効果的な住宅改修を推進するため、専門的な知識・経験を有する住宅改修相談員を活用し、相談および技術的な助言を行います。  ○平成26年度委託見込件数 1,100件																
認知症ネットワーク ケア推進事業  福祉部 〈介護保険課〉 【介護保険特会】	1,400 (1,490)	認知症高齢者を住み慣れた地域で支援する体制をより充実させるため、地域包括支援センターを拠点に「認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式」の活用を図りながら、推進員・協力員・介護関係者と連携し、地域の特性に応じた認知症ケアマネジメントの質の向上・認知症介護(従事者)の質の向上を図ります。  ○平成26年度見込 ・事例検討会 35回 ・推進員会 2回 ・地域推進トレーニング研修 1回																
私立保育所運営費  福祉部 〈子ども課〉	10,500,000 (10,500,000)  宮崎 7,948,932 佐土原 928,849 田野 525,942 高岡 342,638 清武 753,639	保護者が仕事や病気などの理由により保育できない就学前の児童を対象とし、保護者に代わって認可保育所で保育を実施します。  ○私立保育所数(平成25年4月1日現在) 112施設(宮崎83、佐土原9、田野7、高岡5、清武8)  ○私立保育所の定員数等(各年度4月1日現在) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>8,555人</td> <td>8,795人</td> <td>9,035人</td> </tr> <tr> <td>入所人数</td> <td>9,532人</td> <td>9,991人</td> <td>10,187人</td> </tr> <tr> <td>入所率</td> <td>111.4%</td> <td>113.6%</td> <td>112.8%</td> </tr> </tbody> </table>		平成23年度	平成24年度	平成25年度	定員	8,555人	8,795人	9,035人	入所人数	9,532人	9,991人	10,187人	入所率	111.4%	113.6%	112.8%
	平成23年度	平成24年度	平成25年度															
定員	8,555人	8,795人	9,035人															
入所人数	9,532人	9,991人	10,187人															
入所率	111.4%	113.6%	112.8%															
私立保育所運営費 補助事業  福祉部 〈子ども課〉	147,000 (147,000)  宮崎 109,536 佐土原 15,624 田野 6,384 高岡 4,788 清武 10,668	私立保育所の職員の処遇改善を目的として、私立保育所に勤務している職員に対し、手当を助成します。 また、宮崎市保育会に対して、研修および広報活動の費用の一部を助成します。  ○職員手当補助 142,000(一人当たり7,000円×12か月) ○保育団体補助 5,000																

## 重点目標 3-1 ともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
私立保育所定員増 対策事業  福祉部 〈子ども課〉  人財力	2,000 (4,000)	保育所の定員の適正化を図るため、定員増を行った私立保育所に対し、人件費の一部を助成します。  ○補助対象 ちどり保育園
保育士等処遇改善 臨時特例事業 (待機児童解消加 速化プラン)  福祉部 〈子ども課〉	232,000	保育士等の処遇改善に取り組む私立保育所に対し、その資金の交付を行い、保育士等の職員確保および定着化を促進させることにより、空き待ち児童の解消や保育所の円滑な運営を図ります。  ○補助対象職員 私立保育所に勤務する職員(非常勤職員を含む)
新 保育所緊急整備事業 (待機児童解消加 速化プラン)  福祉部 〈子ども課〉  人財力	443,871	老朽化している施設の改築および潜在的な保育ニーズの増加等に対応するため、私立保育所に対して、国の待機児童解消加速化プラン(安心こども基金)を活用し、施設整備費の一部を助成します。  ○補助対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>・光明保育園(村角町)</li> <li>・大塚台保育園(大塚台西2丁目)</li> <li>・恵愛保育園(大字本郷南方)</li> <li>・おひさま保育園(下原町)</li> </ul>
病児・病後児保育 事業  福祉部 〈子ども課〉  人財力	56,830 (56,840)  宮崎 39,492 佐土原 6,811 清武 10,527	保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、集団保育が困難な病気回復期にある児童(小学校4年生まで)を、看護師や保育士が配置されている専用施設で一時的に保育します。  ○病児型 <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先 小野小児科医院、竹井小児科医院、かわぐち小児科医院</li> </ul> ○病後児型 <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先 カリタスの園、あゆみ保育園、霧島保育園</li> </ul>
遺児福祉手当支給 事業  福祉部 〈子ども課〉	12,200 (12,400)	父母等の死亡により遺児となった児童の福祉の増進を図るため、市内に住所を有する義務教育中の遺児の養育者に対し、遺児福祉手当を支給します。 ※所得制限があります。  ○支給金額 遺児1人につき月額 4,000円

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
特別保育事業 福祉部 〈子ども課〉 人財力	594,110 (580,700)	保護者の多様な就労形態や育児疲れの解消に 대응べく、子どもの状態に応じた保育を実施するため、通常の保育に併せて、延長保育・障がい児保育・一時預かり保育などの特別保育を実施し、きめ細かな保育サービスの充実と向上を図ります。 ○主な事業 延長保育事業 (418,000) 障がい児保育・受入促進事業 (59,000) 一時預かり保育事業 (72,610) 休日・夜間保育事業 (34,000) 地域活動事業 (10,500)
一時預かり事業費 補助事業 (地域密着Ⅱ型) 福祉部 〈子ども課〉 人財力	5,140 (3,609)	子育て支援の促進を図るため、一時預かり事業を実施する私立幼稚園に事業費の一部を助成します。 ○実施箇所 光が丘幼稚園 南宮崎カトリック幼稚園 田野カトリック聖母幼稚園 
保育料収納推進事業 福祉部 〈子ども課〉 宮崎 2,952 佐土原 324 田野 252 高岡 216 清武 288	4,032 (4,032)	保育料の歳入確保を図るため、私立保育所の園長を保育料収納推進員として委嘱します。 ○収納推進員 112名 <業務内容>・保育料の収納(随時) ・催告書の手渡しおよび納付勧奨 ※1 施設あたり月額3,000円(年間36,000円)
保育料収納アップ コールセンター活用 事業 福祉部 〈子ども課〉	2,310 (2,310)	滞納を未然に防止し、保育料収納率の向上を図るため、保育料の未納者に対し、初期段階においてコールセンターから電話による納付勧奨を実施します。 <業務内容> 納期限経過後に納付確認ができない未納者を対象に電話催告を実施する。 毎月11日～20日頃(土日を含む) 月平均催告件数(平成24年度実績) 800人 2,219件 保育料収納率 H23 97.45% H24 97.73%(+0.28%)
認可外保育施設健康 診断補助事業 福祉部 〈子ども課〉 人財力	1,800 (1,800)	認可外保育施設を利用する児童の福祉の向上を図るため、認可外保育施設に対し、児童等の健康診断費用の一部を助成します。 ○助成額 ・健康診断実施延べ児童数 100人まで 1施設 132,800円を上限 100人を超える人数が100人毎に 13,500円ずつ加算 ・職員の健康診断分 1人3,000円

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																
認可外保育施設従事者研修費補助事業  福祉部 〈子ども課〉  人財力	400 (400)	認可外保育施設に従事する職員の資質向上を図るため、認可外保育施設に対し、保育研修費用の一部を助成します。  																
認定こども園助成事業  福祉部 〈子ども課〉  人財力	116,000 (68,000)	子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を行うことを目的として、幼稚園型認定こども園に対し、保育所機能部分に要する事業費の一部を助成します。  ○対象施設(12園) あけぼの幼稚園、いずみ幼稚園、平和が丘幼稚園、光が丘幼稚園 ひろせ幼稚園、宮崎西幼稚園、住吉幼稚園、日の出幼稚園、佐土原幼稚園 ◎あおしま幼稚園、◎大淀幼稚園、◎めぐみ幼稚園  <基準月額単価> 乳児 82,000 円、1・2 歳児 44,000 円、3 歳児 17,000 円、4 歳以上児 13,000 円																
◎認定こども園整備補助事業 (待機児童解消加速化プラン)  福祉部 〈子ども課〉  人財力	132,617	保育ニーズの増加等に対応するため、幼保連携型認定こども園の整備もしくは長時間預かり保育実施のための改修整備を行う幼稚園に対し、国の待機児童解消加速化プラン(安心こども基金)を活用し、施設整備費の一部を助成します。  ○補助対象 幼保連携型認定こども園整備事業 ・生目幼稚園(大字浮田) ・光が丘幼稚園(佐土原町) ・宮崎幼稚園(高洲町) ・ひかり幼稚園(中村東1丁目)  ○補助対象 幼稚園預かり保育改修事業 ・南宮崎カトリック幼稚園(恒久南1丁目)																
公立保育所運営費  福祉部 〈子ども課〉	81,420 (89,000)	保護者が仕事や病気などの理由により保育できない就学前の児童を対象とし、保護者に代わって認可保育所で保育を実施します。  ○公立保育所数(平成25年4月1日現在) 6施設(跡江、青島、小戸、福島、浦之名、東高岡〈指定管理〉)  ○公立保育所の定員数等(各年度4月1日現在) <table border="1" data-bbox="630 1798 1409 1973"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>590人</td> <td>380人</td> <td>290人</td> </tr> <tr> <td>入所人数</td> <td>573人</td> <td>360人</td> <td>267人</td> </tr> <tr> <td>入所率</td> <td>97.1%</td> <td>94.7%</td> <td>92.1%</td> </tr> </tbody> </table>		平成23年度	平成24年度	平成25年度	定員	590人	380人	290人	入所人数	573人	360人	267人	入所率	97.1%	94.7%	92.1%
	平成23年度	平成24年度	平成25年度															
定員	590人	380人	290人															
入所人数	573人	360人	267人															
入所率	97.1%	94.7%	92.1%															

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
公立保育所施設整備事業  福祉部 〈子ども課〉	1,500 (3,000)  宮崎 500 佐土原 500 高岡 500	公立保育所の安全や衛生などの維持・向上を図り、適切な保育環境を確立するため、老朽化した施設を改修し、安心・安全な保育を実施します。
東高岡保育所指定管理料  福祉部 〈子ども課〉	67,000 (66,000)  高岡 67,000	多様な保育ニーズへの対応や子育て支援の更なる拡充・推進を行うことを目的に、指定管理者制度を活用し、新市建設計画にて新築した東高岡保育所の適切な管理運営を行います。  ○指定管理者 社会福祉法人 純心会 ○指定期間 平成22年4月1日～平成27年3月31日 ○業務内容 保育の実施に係る業務 保育に関する情報提供、保育相談等の業務 特別保育事業等の実施に係る業務
跡江保育所整備事業  福祉部 〈子ども課〉  人財力	45,000 (24,000)  宮崎 45,000	入所児童の安全確保を図るために、昭和45年築の老朽化した木造施設を大地震を想定した災害に強い施設に改築します。  ○平成26年度事業 ・新園舎備品等購入 ・外構工事、解体工事 ・埋蔵文化財整理作業
⑨ 跡江保育所子育て支援拠点事業  福祉部 〈子ども課〉  人財力	5,000  宮崎 5,000	跡江保育所において、子育て中の親子が交流したり気軽に相談できる場の提供や、配慮の必要な児童とその保護者に対して、遊びを中心とした「親子プログラム」を展開します。  ○主な事業内容 ・子育て支援事業 ・親子通園事業 ・育児相談事業
児童手当給付事業  福祉部 〈子ども課〉	7,056,000 (7,100,000)	家庭における生活の安定に寄与するとともに次世代の社会を担う児童の健やかな成長を社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に、児童手当を支給します。  ○支給額 児童1人あたりの月額 3歳未満 15,000円 3歳以上小学校修了前 第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 特例給付 5,000円(所得限度額を超える場合)



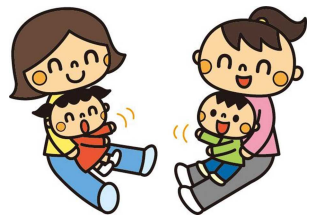
事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																
<p>幼稚園管理事業</p> <p>福祉部 〈子ども課〉</p> <p>宮崎 3,091 清武 5,509</p>	<p>8,600 (8,800)</p>	<p>就学前の児童に対し、市立幼稚園(2か所)で就学前教育を実施します。また、施設整備を行い、教育施設の環境を改善します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費 管理費 8,000</li> <li>施設整備 600</li> <li>・対象 (宮崎) 倉岡幼稚園 定員：40名</li> <li>(清武) 清武幼稚園 定員：50名</li> </ul> <p>○公立幼稚園の定員数等(各年度5月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>90人</td> <td>90人</td> <td>90人</td> </tr> <tr> <td>入園人数</td> <td>49人</td> <td>53人</td> <td>57人</td> </tr> <tr> <td>入園率</td> <td>54.4%</td> <td>58.9%</td> <td>63.3%</td> </tr> </tbody> </table> 		平成23年度	平成24年度	平成25年度	定員	90人	90人	90人	入園人数	49人	53人	57人	入園率	54.4%	58.9%	63.3%
	平成23年度	平成24年度	平成25年度															
定員	90人	90人	90人															
入園人数	49人	53人	57人															
入園率	54.4%	58.9%	63.3%															
<p>多子世帯私立幼稚園 入園料助成事業</p> <p>福祉部 〈子ども課〉</p>	<p>1,000 (1,050)</p>	<p>少子化対策の一環として、多子世帯の幼稚園児(3~5歳児)の保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園入園料の一部を助成します。</p> <p>○対象 私立幼稚園に在園する第3子以降の園児の保護者 新入園児1人につき10,000円上限 ただし、18歳到達後、最初の3月31日までの者を第1子とする。</p>																
<p>私立幼稚園健康診断 補助事業</p> <p>福祉部 〈子ども課〉</p>	<p>5,390 (5,390)</p>	<p>私立幼稚園に通っている子どもたちの健康診断の実施を促進し、健康増進を図るため、私立幼稚園に対し、園児の健康診断に要する費用の一部を助成します。</p> <p>○補助対象園数 43園</p> <p>○助成額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断実施延べ児童数</li> <li>100人まで 1施設 132,800円を上限</li> <li>100人を超える人数が100人毎に 13,500円ずつ加算</li> </ul>																
<p>私立幼稚園障がい 幼児保育事業</p> <p>福祉部 〈子ども課〉</p>	<p>5,500 (5,500)</p>	<p>障がい幼児の教育内容の充実を図るため、障がい児保育を実施する私立幼稚園に対し、事業費(人件費、研修費、保育材料費など)の費用の一部を助成します。</p> <p>○助成額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障がい者手帳1級・2級以上、療育手帳A等 … 1人当たり21,000円(月額)</li> <li>・身体障がい者手帳3~5級(聴覚障がいの場合は3~6級)等 … 1人当たり9,000円(月額)</li> <li>・上記以外で軽度の障がい認められる場合 … 1人当たり10,000円(月額)</li> </ul>																

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																													
幼稚園教育振興事業  福祉部 〈子ども課〉	440,300 (402,900)	幼稚園教育振興の観点から、世帯の市民税所得割額に応じて入園料・保育料を助成し、保護者の負担を軽減します。また、私立幼稚園に対し、教育内容の充実のため、研修費や教材教具の購入費用の一部を助成します。  ○主な事業内容 ・学校法人立幼稚園協会補助 12,900(300千円×43園) 43園(宮崎 35 佐土原 4 田野 2 高岡 1 清武 1) ・幼稚園就園奨励費補助 427,400  参考 <平成26年度補助限度額(年額)> 単位：円 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">第1子</th> <th rowspan="2">第2子</th> <th rowspan="2">第3子以降</th> <th colspan="2">兄弟が小学校1～3年生</th> </tr> <tr> <th>第2子</th> <th>第3子以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I</td> <td>生活保護世帯</td> <td>308,000</td> <td>308,000</td> <td>308,000</td> <td>308,000</td> <td>308,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">II</td> <td>市町村民税非課税世帯</td> <td rowspan="2">199,200</td> <td rowspan="2">253,000</td> <td rowspan="2">308,000</td> <td rowspan="2">253,000</td> <td rowspan="2">308,000</td> </tr> <tr> <td>市町村民税所得割非課税世帯</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>市町村民税所得割課税額77,100円以下</td> <td>115,200</td> <td>211,000</td> <td>308,000</td> <td>211,000</td> <td>308,000</td> </tr> <tr> <td>IV</td> <td>市町村民税所得割課税額211,200円以下</td> <td>62,200</td> <td>185,000</td> <td>308,000</td> <td>185,000</td> <td>308,000</td> </tr> <tr> <td>V</td> <td>上記区分以外の世帯</td> <td>—</td> <td>154,000</td> <td>308,000</td> <td>154,000</td> <td>308,000</td> </tr> </tbody> </table>			第1子	第2子	第3子以降	兄弟が小学校1～3年生		第2子	第3子以降	I	生活保護世帯	308,000	308,000	308,000	308,000	308,000	II	市町村民税非課税世帯	199,200	253,000	308,000	253,000	308,000	市町村民税所得割非課税世帯	III	市町村民税所得割課税額77,100円以下	115,200	211,000	308,000	211,000	308,000	IV	市町村民税所得割課税額211,200円以下	62,200	185,000	308,000	185,000	308,000	V	上記区分以外の世帯	—	154,000	308,000	154,000	308,000
		第1子						第2子	第3子以降	兄弟が小学校1～3年生																																					
			第2子	第3子以降																																											
I	生活保護世帯	308,000	308,000	308,000	308,000	308,000																																									
II	市町村民税非課税世帯	199,200	253,000	308,000	253,000	308,000																																									
	市町村民税所得割非課税世帯																																														
III	市町村民税所得割課税額77,100円以下	115,200	211,000	308,000	211,000	308,000																																									
IV	市町村民税所得割課税額211,200円以下	62,200	185,000	308,000	185,000	308,000																																									
V	上記区分以外の世帯	—	154,000	308,000	154,000	308,000																																									
(新) 子育て世帯臨時特例給付事業  福祉部 〈子ども課〉	575,745	消費税率の引き上げに伴い、子育て世帯への影響を緩和するため、臨時的な給付を行い、子育て世帯の消費の下支えを図ります。  ○基準日 平成26年1月1日 ○支給対象者 基準日における平成26年1月分の児童手当の受給者(平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たないもの) ○対象児童 平成26年1月分の児童手当の対象となる児童 ※臨時福祉給付金(簡素な給付措置)の対象者および生活保護の被保護者等は除く。 ○給付額 対象児童一人につき1万円																																													
(新) 幼稚園預かり保育支援事業 (待機児童解消加速化プラン)  福祉部 〈子ども課〉 人財力	25,400	保育ニーズの増加に対応するとともに、幼稚園から認定こども園への移行を支援するため、長時間預かり保育を実施する幼稚園に対し、事業費の一部を助成します。  ○補助対象園数 13園(予定) ・基準月額単価 乳児 72,000円、1・2歳児 39,000円、3歳児 11,000円、4歳以上児 9,000円																																													

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
女性相談事業  福祉部 〈子育て支援課〉	202 (202)	要保護女子の発見や転落の未然防止のため、女性相談員が悩み等の相談に応じ、関係機関との連携を図りながら必要な指導・助言を行います。  ○「女性相談室」の概要 場 所 宮崎市役所 本庁舎5階 相談員 女性相談員2名配置
家庭児童相談事業  福祉部 〈子育て支援課〉	1,280 (1,290)	家庭における児童の養育、子どもの性格やいじめ、非行、児童虐待、教育などの児童を取り巻く諸問題に対し、家庭相談員が相談に応じ、必要な指導・助言を行います。  ○「家庭児童相談室」の概要 場 所 宮崎市役所 本庁舎5階 相談員 家庭相談員3名配置
児童福祉週間啓発事業  福祉部 〈子育て支援課〉	180 (180)	児童福祉の理念の普及・啓発を図るため、児童福祉週間(毎年5月5日から1週間)に、市庁舎において、こいのぼりの掲揚等を行います。  ○主な事業内容 ・こいのぼり掲揚式(市役所本庁舎前) ・ミニこいのぼり掲揚(市役所庁舎内) ・児童福祉週間啓発用懸垂幕掲示(市役所本庁舎)
子育て短期支援事業  福祉部 〈子育て支援課〉  人財力	1,300 (1,390)	保護者の病気や仕事などにより家庭における児童の養育が緊急一時的に困難となった場合、これらの児童およびその家庭の福祉の向上を図るため、児童福祉施設において1週間を限度に養育します。  ○実施施設(3施設) ・カリタスの園乳児院つぼみの寮 ・宮崎福祉会 みんなのせいかん ・再生会 さくら学園
地域組織活動育成事業  福祉部 〈子育て支援課〉  人財力	1,270 (1,270)	児童館・児童センターなどを拠点として子育て支援活動を実施している地域活動クラブへの助成を行います。  ○主な事業内容 ・目的 地域活動クラブの育成支援 ・助成クラブ数 9クラブ(予定)

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>ちびっ子広場整備補助事業</p> <p>福祉部 〈子育て支援課〉</p>	<p>1,000 (1,040)</p>	<p>地域の子どもの健全育成を図るため、地域の遊休地を借りて子どもの健全な遊び場を設置管理している自治会や子ども会に対し、整備費用の一部を助成します。</p> <p>○補助額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無償借地 年 20,000 円(37 か所の見込)</li> <li>・有償借地 年 30,000 円( 1 か所の見込)</li> </ul>
<p>地域子育て支援センターの管理運営</p> <p>福祉部 〈子育て支援課〉</p> <p>人財力</p>	<p>64,335 (64,400)</p>	<p>地域の子育て家庭に対する育児支援を図るため、地域子育て支援センターにおいて、子育て親子の交流の場の提供、育児不安等への相談・援助、育児に関する情報の把握・提供、親子講座などを実施します。</p> <p>○地域子育て支援センター事業 24,400</p> <p>○清武地域子育て支援センター指定管理料 8,500</p> <p>○地域子育て支援センター運営費補助事業 31,435</p> <p>○地域子育て支援センターの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域機能強化型(1 か所) 中央</li> <li>・一般型(15 か所) 3 日型 希望ヶ丘保育園・和保育園・おひさま保育園・ふたば保育園・あおぞら保育園・加江田保育園・平和ヶ丘保育園・島之内保育園・あおき 5 日型 高岡・佐土原・田野・権現・大坪保育園 6 日型 清武</li> <li>・出張型(1 か所) 赤江東地区交流センター</li> <li>・連携型(15 か所) 霧島児童館・生日児童館・恒久児童館・栄町児童館・大島児童館・本郷児童館・倉岡児童館・大塚台児童センター・西原児童センター・平和が丘児童センター・櫛児童センター・青島児童センター・住吉児童センター・木花児童センター・大塚児童センター</li> </ul> 
<p>ドメスティックバイオレンス被害者支援事業</p> <p>福祉部 〈子育て支援課〉</p>	<p>500 (500)</p>	<p>DV(ドメスティックバイオレンス)被害者の支援を図るため、DV被害者を支援する団体に事業費の一部を助成し、相談や助言、指導体制の充実を推進します。</p> <p>○活動の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談事業 日、月曜日 10 時～17 時</li> <li>・民間シェルター事業 DV被害者の一時保護</li> </ul>

## 重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
母子寡婦福祉協議会 補助事業  福祉部 〈子育て支援課〉	540 (540)	母子世帯および寡婦の福祉の向上を図るため、母子福祉団体である宮崎市母子寡婦福祉協議会の運営費の一部を助成します。  ○母子寡婦福祉協議会の概要 ・会員数 413人(平成25年11月末現在) ・主な事業 母子寡婦福祉運動会、ふれあい講座開催、つなぎ資金の貸付、小学校入学・卒業および中学校卒業時に図書券を贈呈、健康福祉まつり、共同募金への参加協力
母子世帯生活つなぎ 資金貸付事業  福祉部 〈子育て支援課〉	3,000 (3,000)	母子世帯の経済的負担の軽減を図るため、母子寡婦福祉協議会を通じて、緊急に必要な生活資金を無利子で貸付します。  ○貸付制度の概要 ・貸付限度額 1世帯につき3万円以内 ・利率 無利子 ・償還期限 貸付の日から起算して6か月以内または年度内 ・償還方法 月賦または一括払い ・保証人 1名
ひとり親家庭・寡婦 医療費助成事業  福祉部 〈子育て支援課〉	218,518 (215,878)	ひとり親世帯・寡婦の福祉の増進を図るため、保険診療分として支払った医療費の一部を助成します。  ○主な事業内容 ・ひとり親家庭等医療費助成 215,648 助成対象額 1人月額1,000円を超える額 ・寡婦医療費助成 2,870 助成対象額 高齢者の医療の確保に関する法律第67条第1項で定める額を超える額
母子相談事業  福祉部 〈子育て支援課〉	97 (219)	母子世帯や寡婦の経済的自立と福祉の向上を図るため、母子自立支援員が就業支援や福祉資金貸付、その他の相談に応じ、助言・指導などを行います。  ○母子自立支援員 4名
母子福祉協力員活動 事業  福祉部 〈子育て支援課〉	1,334 (1,334)	母子世帯や寡婦の経済的自立の促進と福祉の向上を図るため、母子・寡婦福祉資金の貸付や納付の相談および償還指導を行います。  ○母子福祉協力員 15名

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
母子家庭等就業・自立支援センター事業  福祉部 〈子育て支援課〉	2,170 (2,170)	母子世帯や寡婦の経済的自立を促進するため、就業に繋がりのしやすい資格を習得できる講習会等を実施します。また、ひとり親等が抱える悩みを解消するため、弁護士による特別相談事業を実施します。  ○主な事業内容 ・就業支援講習会(介護事務、調剤薬局事務講習会等) ・特別相談事業 弁護士による相談(月1回)
母子家庭等日常生活支援事業  福祉部 〈子育て支援課〉	2,470 (2,470)	ひとり親世帯(寡婦を含む)の子育てや生活を支援するため、就業や病気時に必要なサービスを提供します。また、日常生活を支援するための講習会を開催します。  ○サービスの内容 ・家庭生活支援 乳幼児の保育、食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話 ・生活支援講習会の開催(健康、子育て、食育講習 など)
母子家庭等自立支援給付金事業  福祉部 〈子育て支援課〉	46,900 (68,000)	ひとり親世帯の父や母が、就業に結びつきやすい資格の取得を促進するため、職業訓練講座等の受講料の一部を助成します。また、修業期間が2年以上の養成機関で修業する場合に、高等技能訓練促進費を支給します。  ○給付の内容 ・自立支援教育訓練給付金 講座受講料個人負担分の20%(10万円限度) ・高等技能訓練促進費 月 額 141,000円(平成23年度までの入学者：課税世帯は70,500円) 100,000円(平成24年度以降の入学者：課税世帯は70,500円) 対象資格 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、准看護師 対象期間 全修業期間(平成25年度から上限2年) ・入学支援修了一時金 高等技能訓練の修了時に50,000円(課税世帯は25,000円)
児童館・児童センターの管理運営  福祉部 〈子育て支援課〉	148,929 (149,094)  宮崎 120,585 佐土原 7,174 田野 10,792 清武 10,378	児童に健全な遊び場を与え、健康の増進と情操を豊かにすることを目的として、児童館(9館)・児童センター(9館)の管理運営を行います。  ○児童館・児童センター運営事業 4,400 ○児童館・児童センター指定管理料 144,529  ○指定管理者 ・社会福祉法人 宮崎市社会福祉事業団 (宮崎：児童館7・児童センター8 〔指定期間：平成23年4月～平成28年3月〕) ・特定非営利活動法人 ドロップインセンター (佐土原：児童館1〔指定期間：平成22年4月～平成28年3月〕) ・特定非営利活動法人 みやざき子ども文化センター (田野：児童センター1〔指定期間：平成22年4月～平成28年3月〕) ・社会福祉法人 宮崎市社会福祉協議会 特定非営利活動法人 みやざき子ども文化センター共同体 (清武：児童館1〔指定期間：平成24年4月～平成28年3月〕)

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)								
ハロー・キッズ ルーム運営事業  福祉部 〈子育て支援課〉	5,340 (5,360)	児童館・児童センターの利用が困難な地区を解消するため、ハロー・キッズルーム(ミニ児童館)の運営を行い、児童の健全育成を図ります。  ○施設概要 ・設置場所 大淀小学校敷地内(児童クラブと併設) ・対象地区 大淀小学校区								
巡回児童館事業 (くる・くる児童館)  福祉部 〈子育て支援課〉	11,090 (11,160)	児童館・児童センターの利用が困難な地区を解消するため、巡回児童館(くる・くる児童館)の運営を行い、児童の健全育成を図ります。  <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象地区</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1ルート</td> <td>穆佐・住吉南・大宮・ 宮崎南・学園木花台小学校区</td> <td rowspan="2">地区内の自治公民館等 を利用し、1地区当り 週1回の巡回を実施</td> </tr> <tr> <td>第2ルート</td> <td>広瀬北・高岡・七野・ 国富・小松台小学校区</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象地区	備考	第1ルート	穆佐・住吉南・大宮・ 宮崎南・学園木花台小学校区	地区内の自治公民館等 を利用し、1地区当り 週1回の巡回を実施	第2ルート	広瀬北・高岡・七野・ 国富・小松台小学校区
区分	対象地区	備考								
第1ルート	穆佐・住吉南・大宮・ 宮崎南・学園木花台小学校区	地区内の自治公民館等 を利用し、1地区当り 週1回の巡回を実施								
第2ルート	広瀬北・高岡・七野・ 国富・小松台小学校区									
児童プール運営事業  福祉部 〈子育て支援課〉	19,270 (20,000)	児童が家庭や地域社会で生活する時間が長くなる夏季期間中、児童の健全な遊び場を確保し戸外活動(水浴)を支援するとともに、河川における水難事故を防ぐことを目的に、児童プールを運営します。  ○児童プールの概要 ・設置数 15か所(全施設にAED設置)  ・対象児童 満3歳～小学4年生  ・利用期間 7月7日～8月26日(定休日:毎週水曜日、8月13日～15日) ※但し、飛江田プールは7月22日～8月12日の開放となります。 (定休日は同じ)  ・利用時間 午前10時～午後4時まで(正午～午後1時までは昼休み)								
児童プール施設整備 事業  福祉部 〈子育て支援課〉	2,850 (5,700)	児童が安全に水浴できる環境を確保するため、プール槽の塗装工事を行います。  ○児童プール施設整備 ・場 所 希望ヶ丘児童プール ・内 容 プール槽の塗装工事								
児童遊園・児童広場 運営事業  福祉部 〈子育て支援課〉	3,540 (3,550)	児童の健全な育成を図るため、児童が安全かつ自由に遊べる場を確保します。  ○児童遊園 15か所(宮崎14・田野1) ○児童広場 9か所(宮崎5・佐土原3・高岡1)								

## 重点目標 3-1 ともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
(新) 児童館・児童センター施設整備事業(木花)  福祉部 〈子育て支援課〉	2,800	児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした安全・安心な遊び場を提供するため、老朽化している児童センターの整備を行います。  ○木花児童センター屋上防水改修工事
母子生活支援施設の管理運営  福祉部 〈子育て支援課〉	19,837 (19,605)	生活基盤を持たない母子世帯の自立を支援するため、母子生活支援施設に入所させ就労や養育支援を行います。  ○入所世帯数 3世帯(平成25年11月末現在) 対象者 母子家庭の母および18歳未満の児童 定員 20世帯
児童扶養手当給付事業  福祉部 〈子育て支援課〉	2,531,000 (2,498,000)	ひとり親世帯等の生活の安定と自立促進、児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給します。  ○対象者 ひとり親世帯等で児童を監護・養育している人 ○手当額(全額支給の場合) ・児童1人の場合 月額41,140円(平成25年10月から) ・児童2人の場合 上記の額に5,000円を加算した額 ・児童3人以上の場合 3人目以降の児童1人につき、3,000円を加算した額 ※所得額によって、手当が減額、または支給されないこともあります。
母子寡婦福祉資金貸付事業  福祉部 〈子育て支援課〉 【母子寡婦特会】	91,000 (75,000)	母子世帯および寡婦の経済的自立と生活の安定、併せてその扶養している児童の福祉の向上を図るため、各種資金の貸付(12種類)を行います。  ○貸付金の主な種類 修学資金、就学支度資金、技能習得資金、生活資金 ほか
生活保護費  福祉部 〈社会福祉課〉	13,499,000 (13,100,000)	「生活保護法」に基づき、生活に困窮する市民に対して各種扶助費を支給し、最低限度の生活を保障するとともに自立の助長を図ります。  ○扶助費の内訳 ・生活扶助費 4,472,250 ・住宅扶助費 1,759,041 ・教育扶助費 80,794 ・介護扶助費 337,642 ・医療扶助費 6,677,171 ・出産扶助費 995 ・生業扶助費 35,567 ・葬祭扶助費 21,989 ・施設事務費 113,551
生活保護適正実施推進事業  福祉部 〈社会福祉課〉	22,990 (12,732)	生活保護の適正実施を図るため、必要な調査、支援、指導等を行います。  ○主な事業内容 ・医療扶助費の適正な支出を図るためのレセプト点検 ・収入資産状況の調査 ・不正受給の防止を図るための特別指導員の配置 (新)後発医薬品の使用促進等を図るための相談指導員の配置



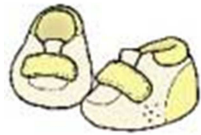






重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
生活保護者 就労サポート事業  福祉部 〈社会福祉課〉	39,300	生活保護受給者への就労支援体制を強化するため、稼働年齢層にありながらも就労に対して様々な課題を抱えている方を対象として、業務委託により民間のノウハウを活かした効果的な就労支援を実施します。  ○主な事業内容 ・ 支援者の就労等に対する適正を評価するためのカウンセリング ・ 就労意欲喚起 ・ 研修および就労体験、就労訓練 ・ 支援者の能力等、個別の状況に応じた求人開拓
中国残留邦人等 支援給付費  福祉部 〈社会福祉課〉	25,535 (25,535)	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」に基づき、収入が一定の基準を満たさない中国残留邦人等に対して各種支援給付費を支給し、対象者の自立を支援します。  ○支援給付費の内訳 ・ 生活支援給付費 11,336 ・ 医療支援給付費 9,793 ・ 住宅支援給付費 3,230 ・ 葬祭支援給付費 462 ・ 介護支援給付費 714
中国残留邦人等 生活支援事業  福祉部 〈社会福祉課〉	1,779 (1,787)	中国残留邦人等の地域での社会的自立を促すため、支援相談員やNPO法人への委託による生活支援事業を実施します。  ○主な事業内容 ・ 中国語に対応できる支援相談員の配置 792 ・ 日本語教室、各種交流イベントの開催 760
住宅支援給付事業  福祉部 〈社会福祉課〉	26,540 (36,890)	離職者であって就労能力および就労意欲のある方のうち、住宅を喪失しているまたはその恐れのある方に対して住宅支援給付金を支給し、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行います。  ○主な事業費 ・ 住宅支援給付金 20,000
⑨ 生活困窮者 自立促進支援事業  福祉部 〈社会福祉課〉	27,150	「生活困窮者自立支援法」の制定を受け、複合的な課題を抱える生活困窮者に対する包括的・継続的な相談支援を国のモデル事業として実施し、対象者の自立を支援します。 また、同法の全面施行(平成27年4月)に向けて、より一層の庁内外の連携体制の構築や関係職員のスキルアップを図るなど必要な準備を進めます。

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>1歳6か月児 健康診査事業</p> <p>健康管理部 〈地域保健課〉 〈健康支援課〉</p>	<p>5,140 (5,010)</p>	<p>幼児初期における心身障がいの早期発見、早期支援、むし歯予防および幼児の生活習慣の形成を図ることを目的として、1歳6か月児を対象とした集団健康診査を実施します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場(年間69回実施) 市保健所・中央保健センター、市総合福祉保健センター、佐土原保健センター、田野保健センター、高岡福祉保健センター「穆園館」、清武保健センター</li> <li>・健診内容 一般健康診査(問診・身体計測・診察・個別相談)、歯科健康診査、フッ化物塗布、精密健康診査(医療機関実施)</li> </ul>
<p>3歳6か月児 健康診査事業</p> <p>健康管理部 〈地域保健課〉 〈健康支援課〉</p>	<p>6,740 (6,340)</p>	<p>疾病・異常の発見と総合的な指導を目的として、幼児期において身体発育・精神発達の面から最も重要な時期である3歳6か月児を対象とした、総合的な集団健康診査を実施します。また、視能訓練士を配置して、視覚検査を実施します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場(年間70回実施) 市保健所・中央保健センター、市総合福祉保健センター、佐土原保健センター、田野保健センター、高岡福祉保健センター「穆園館」、清武保健センター</li> <li>・健診内容 一般健康診査(問診・身体計測・診察・尿検査・個別相談・視覚検査・聴覚検査)、歯科健康診査、フッ化物塗布、精密健康診査(医療機関実施)</li> </ul>
<p>母子訪問事業</p> <p>健康管理部 〈地域保健課〉 〈健康支援課〉</p>	<p>3,837 (3,337)</p>	<p>妊産婦・新生児・乳幼児の健康や育児に関する情報提供、育児不安の軽減等を目的として、訪問指導を実施します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子訪問指導員等による妊産婦、新生児等訪問指導</li> </ul>
<p>離乳食教室事業</p> <p>健康管理部 〈地域保健課〉</p>	<p>600 (690)</p>	<p>乳児を持つ保護者に対し、離乳食の大切さや進め方など、正しい知識を身に付けてもらうために、離乳食教室を開催します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食の講話・調理実習等</li> </ul>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
こんにちは赤ちゃん 事業(乳児家庭全戸 訪問事業)  健康管理部 〈地域保健課〉	970 (3,890)	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報を提供することで、乳児家庭が育児不安等で孤立しないよう支援します。  
妊婦歯科口腔健康 診査事業  健康管理部 〈地域保健課〉	200 (200)  清武 200	清武町域の妊婦を対象に、清武町域の指定医療機関(歯科医院)において歯科健診を実施し、妊娠期からの歯と口腔の健康保持増進を図ります。  
母子健康相談事業  健康管理部 〈地域保健課〉 〈健康支援課〉	617 (655)	乳児の健康や育児に関する情報提供と、育児不安の軽減のため、乳児の健康相談を実施します。  ○主な事業内容 ・乳児健康相談(赤ちゃん健康相談等) 身体計測、育児相談、栄養相談、歯科相談等  
乳幼児発達相談事業  健康管理部 〈地域保健課〉 〈健康支援課〉	2,780 (3,105)	心身の発育発達に遅れ等がみられ、将来、精神・運動発達などに問題を残す可能性がある乳幼児に対して専門職による相談指導を実施することにより、保護者の精神的負担を軽減し、個々にあった療育等を受けられるよう支援します。  ○主な事業内容 ・乳幼児発達相談 ・健診事後教室 ・発達支援講演会  
地域ホスピス支援 事業  健康管理部 〈健康支援課〉  地域力	2,340 (2,340)	終末期に積極的な治療を望まず、施設ではなく在宅で過ごしたいと望む市民のために、より家庭的な雰囲気の中で、最後まで安心して暮らし、安らかに看取られることのできる施設(地域ホスピス)を運営するNPO法人に対し、拠点となる民家の借上料の一部を補助します。  ○主な事業内容 ・補助率：家賃の2分の1(月5万円を限度)
妊婦健康診査事業  健康管理部 〈健康支援課〉	304,000 (330,000)	妊婦および胎児の疾病等を早期発見・早期治療することを目的に、妊娠中の健康状態を確認する健康診査を県内の医療機関および助産所において実施し、費用の一部を助成します。また、県外の医療機関等で妊婦健診を受診した場合も、費用の一部を補助します。  ○主な事業内容 ・妊婦健康診査受診助成回数 14回分

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
乳幼児健康診査事業 健康管理部 〈健康支援課〉	60,800 (59,600)	<p>疾病等の早期発見や早期治療を目的として、乳幼児健康診査を医療機関において実施します。</p> <p>○乳幼児健康診査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3~4 か月児、7~8 か月児：県内の医療機関で実施</li> <li>・1 歳児：宮崎市および東諸県郡の医療機関で実施</li> </ul> 
親子健康手帳交付事業 健康管理部 〈健康支援課〉	4,700 (4,080)	<p>妊産婦および子どもの健康管理を目的として、妊娠届出時に親子健康手帳およびつぐみセット(乳幼児健診受診票・予防接種予診票)を交付します。</p> <p>○交付場所</p> <p>市保健所・中央保健センター、市総合福祉保健センター、佐土原保健センター、田野保健センター、高岡福祉保健センター「穆園館」、清武保健センター</p> 
出産準備教室事業 健康管理部 〈健康支援課〉	435 (500)	<p>出産前から必要な知識や情報を伝え、分娩や育児に対する不安を軽減して安心して出産を迎えることができるように、妊婦やその家族を対象に出産準備教室を開催します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出産準備教室(パパママ教室の実施)</li> <li>おっぱい管理、栄養、歯、母子保健制度等についての講話、沐浴実習等</li> </ul>
未熟児・障がい児等支援事業 健康管理部 〈健康支援課〉	146 (80)	<p>未熟児や長期にわたって治療を必要とする子どもとその保護者に交流の場を提供し、専門職による相談や情報提供を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者交流会(クレチン症・障がい児等：年2回開催、未熟児：年6回開催)</li> </ul>
 一般不妊治療費助成事業 健康管理部 〈健康支援課〉	4,500	<p>不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、人工授精による治療を受ける夫婦に対して治療費を助成します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金額 1回の申請につき、上限10万円</li> <li>・所得制限 夫婦の前年の所得の合計額が730万円未満</li> <li>・助成回数 1年度に1回</li> <li>・助成期間 通算2年</li> </ul>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																										
不妊治療支援事業  健康管理部 〈健康支援課〉	69,200 (79,000)	<p>少子化対策の一層の推進を図り、「安心して子どもを産み育てることのできる社会」を実現するため、体外受精や顕微授精による治療を受ける夫婦に対して治療費を助成します。</p> <p>○主な事業内容</p> <table border="1" data-bbox="619 398 1417 770"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">平成 25 年度までに治療に係る助成を受けている人</th> <th colspan="2">平成 26 年度に新規に助成を申請する人</th> </tr> <tr> <th>40 歳以上</th> <th>39 歳以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成金額</td> <td colspan="3">治療 1 回につき、上限 15 万円 但し、一部の治療については、上限 7 万 5 千円</td> </tr> <tr> <td>所得制限</td> <td colspan="3">夫婦の前年の所得の合計額が 730 万円未満</td> </tr> <tr> <td>通算回数</td> <td>10 回</td> <td>5 回</td> <td>6 回</td> </tr> <tr> <td>年間回数</td> <td colspan="2">2 回(1 年目は 3 回)</td> <td>制限なし</td> </tr> <tr> <td>助成期間</td> <td>通算 5 年</td> <td>最大 3 年</td> <td>制限なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>○事業経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 18 年度 助成期間を 2 年から 5 年に延長</li> <li>・平成 19 年度 年間回数 1 回を 2 回に変更 所得制限 650 万円を 730 万円に緩和</li> <li>・平成 21 年度 助成金額の上限を 10 万円から 15 万円に変更</li> <li>・平成 23 年度 年間回数を 1 年目は年 3 回に変更</li> <li>・平成 26 年度 助成金額の上限を、一部治療について、15 万円から 7 万 5 千円に変更 39 歳以下の新規申請者については、年間回数および助成期間を撤廃し、通算回数を 6 回に変更</li> </ul>	項目	平成 25 年度までに治療に係る助成を受けている人	平成 26 年度に新規に助成を申請する人		40 歳以上	39 歳以下	助成金額	治療 1 回につき、上限 15 万円 但し、一部の治療については、上限 7 万 5 千円			所得制限	夫婦の前年の所得の合計額が 730 万円未満			通算回数	10 回	5 回	6 回	年間回数	2 回(1 年目は 3 回)		制限なし	助成期間	通算 5 年	最大 3 年	制限なし
項目	平成 25 年度までに治療に係る助成を受けている人	平成 26 年度に新規に助成を申請する人																										
		40 歳以上	39 歳以下																									
助成金額	治療 1 回につき、上限 15 万円 但し、一部の治療については、上限 7 万 5 千円																											
所得制限	夫婦の前年の所得の合計額が 730 万円未満																											
通算回数	10 回	5 回	6 回																									
年間回数	2 回(1 年目は 3 回)		制限なし																									
助成期間	通算 5 年	最大 3 年	制限なし																									
精神保健福祉対策推進事業  健康管理部 〈健康支援課〉	184 (479)	<p>精神障がい者の自立と社会復帰促進のため、家族等に対して正しい知識の普及や情報提供等を行い、疾患の理解を深めながら生活の質の向上を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合失調症家族教室</li> <li>・アルコール家族教室</li> <li>・うつ病等家族教室</li> </ul>																										
精神障がい者訪問・相談事業  健康管理部 〈健康支援課〉	369 (4,445)	<p>精神障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう支援するとともに、市民の精神的な疾病の予防を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健福祉相談・訪問指導 99 保健師等による電話および面接相談、訪問指導を通して在宅精神障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援します。</li> <li>・精神保健福祉定期相談 270 精神科医師による専門的相談を実施します。</li> </ul>																										
成年後見制度活用事業  健康管理部 〈健康支援課〉	1,135 (1,147)	<p>身寄りがなく、判断能力が不十分な精神障がい者が安心して生活が送れるよう、成年後見等開始の申立て手続きを行います。 また、本人に負担能力のない場合は、申立てや後見人報酬に係る費用を助成します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申立て申請手続き</li> <li>・後見人報酬助成</li> </ul>																										

重点目標 3-1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)								
難病患者地域支援 対策推進事業  健康管理部 〈健康支援課〉	2,500 (2,650)	難病患者が、在宅で安心して療養生活を送ることができるよう、患者とその家族へ支援を行います。  ○主な事業内容 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・訪問相談事業</td> <td style="text-align: right;">2,334</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・医療相談事業</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・在宅療養支援計画策定・評価事業</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・訪問看護師等育成事業</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> </table>	・訪問相談事業	2,334	・医療相談事業	118	・在宅療養支援計画策定・評価事業	18	・訪問看護師等育成事業	30
・訪問相談事業	2,334									
・医療相談事業	118									
・在宅療養支援計画策定・評価事業	18									
・訪問看護師等育成事業	30									
(新) 在宅難病患者支援 事業  健康管理部 〈健康支援課〉	200	人工呼吸器を装着している在宅難病患者や家族のために、自動痰吸引器のレンタルシステムを導入し、介護負担を軽減します。  ○主な事業内容 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・初期費用およびレンタル料(2名分)</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> </table>	・初期費用およびレンタル料(2名分)	200						
・初期費用およびレンタル料(2名分)	200									
思春期保健事業  健康管理部 〈健康支援課〉	131 (200)	身体的、精神的に変化の著しい思春期にある子どもや保護者等に対し、たばこ・飲酒・性・生活習慣についての正しい知識の普及・啓発に努めます。  ○主な事業内容 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・思春期保健教室</td> <td></td> </tr> </table>	・思春期保健教室							
・思春期保健教室										
児童クラブの運営  教育委員会 〈生涯学習課〉  人財力	419,650 (414,650)  宮崎 312,123 佐土原 46,365 田野 11,344 高岡 15,684 清武 34,134	就労や病気等により、保護者が放課後に家庭で面倒をみることができない小学校1～3年生の児童を対象に、適切な遊びと生活の場を提供するため、小学校の余裕教室等を活用した児童クラブの運営を行い、健やかな成長を促します。  ○児童クラブ運営事業 405,000 ○きよたけ児童クラブ施設指定管理料 14,650 (指定期間 平成24年4月～平成28年3月) ○児童クラブの概要(51か所) 宮崎 37か所(宮崎市社会福祉協議会29、保育所1、 宮崎市社会福祉事業団4、NPO法人3) 佐土原 6か所(保育所4、NPO法人2) 田野 2か所(保育所1、NPO法人1) 高岡 3か所(宮崎市社会福祉協議会2、保育所1) 清武 3か所(宮崎市社会福祉協議会1、宮崎市社会福祉協議会・ みやざき子ども文化センター共同体2)								
児童クラブ施設整備 事業  教育委員会 〈生涯学習課〉  人財力	5,900 (11,400)  清武 5,900	待機児童(児童クラブ利用を希望しているが、定員に達しているため入会できない児童)の解消を図るため、学校施設の改修等を行い、児童クラブを増設します。  ○施設整備の概要 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・名称：(新)かとう児童クラブ【新市基本】</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・設置場所：加納小学校内</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・定員：30名増(102→132名)</td> </tr> </table>	・名称：(新)かとう児童クラブ【新市基本】	・設置場所：加納小学校内	・定員：30名増(102→132名)					
・名称：(新)かとう児童クラブ【新市基本】										
・設置場所：加納小学校内										
・定員：30名増(102→132名)										

重点目標 3 - 1 とともに支え合って暮らしているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)	
児童クラブ環境整備事業	9,900 (12,500)	高岡・大久保小学校の児童は、小学校から離れた場所にある児童クラブを利用していることから、児童の安全性の確保を図るため、学校施設の改修等を行い、高岡・大久保小学校内に児童クラブを移設します。	
教育委員会 生涯学習課	高岡 6,000 清武 3,900	名称	設置場所
人財力		新高岡児童クラブ 【新市建設】	高岡総合支所庁舎東別館 高岡小学校内
		新 おおくぼ児童クラブ【新市基本】	大久保学習センター 大久保小学校内